

平成27年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年2月27日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成27年3月12日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	延会	平成27年3月12日 午後4時42分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画政策課長	池田 幸一
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	田中 秀則
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	総務部長 市民課長兼務	筒井 保	福祉課長	池田 秋弘
	企画部長	中島 憲郎	健康づくり課長	染川 健志
	健康福祉部長 健康福祉課長兼務	田中 昌弘	農林課長	納富 作男
	産業振興部長	山口 健一郎	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	建設部長	中尾 嘉伸	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	堤 一男
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	環境下水道課長	横田 泰次
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	池田 英信	水道課長	宮田 誠吾
	財政課長	中野 哲也	学校教育課長	
税務収納課長	井上 親司	監査委員事務局長		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成27年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年3月12日（木）

本会議第5日目

午前10時 開 議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第7号 嬉野市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について
- 議案第8号 嬉野市教育長の勤務時間等に関する条例について
- 議案第9号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第10号 嬉野市行政手続条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 嬉野市特別会計条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 嬉野市放課後児童クラブ負担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 嬉野市下水道審議会条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 嬉野市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 嬉野市教育長の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例について
- 議案第18号 嬉野市大野原地区コミュニティセンター条例を廃止する条例について
- 議案第19号 嬉野市次世代育成支援地域行動計画協議会条例を廃止する条例について
- 議案第20号 嬉野市保育の実施に関する条例を廃止する条例について
- 議案第21号 財産の処分について
- 議案第22号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合理約の変更について
- 議案第23号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第10号）
- 議案第24号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第25号 平成26年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第26号 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 議案第27号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）

- 議案第28号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第29号 平成26年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第30号 平成27年度嬉野市一般会計予算
- 議案第31号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第32号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第33号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 議案第34号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 議案第35号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計予算
- 議案第36号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第37号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第38号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第39号 平成27年度嬉野市水道事業会計予算
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第40号 嬉野市総合戦略推進委員会条例について
- 議案第41号 嬉野市情報公開条例及び嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第42号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第43号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第11号）
- 議案第44号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
- 発議第2号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。大変お疲れさまでございます。

本日から議案質疑に移りますが、平成27年度の当初予算等を審議する極めて重要な質疑であります。慎重審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

議案質疑に入ります前に、3月10日の一般質問において発言の訂正の申し出がっておりますので、これを許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

3月10日、一般質問の際の壇上での発言の訂正を2カ所させていただきます。

1点目、「議員の使命としての具体的な政策の最終決定、行財政運営の批判と監視があります」、これを「議会の使命として」に訂正させていただきます。

2点目、「議員としての職責と使命」を「議員としての職責」に訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

それでは、日程に入ります。

日程第1．議案質疑を行います。

今議会の議案質疑は通告制とします。

質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題については3回を超えることができない旨、規定していますので、御注意ください。

それでは、議案第7号 嬉野市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第8号 嬉野市教育長の勤務時間等に関する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第9号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第10号 嬉野市行政手続条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第11号 嬉野市職員の給与に関する条例及び嬉野市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第12号 嬉野市特別会計条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第13号 嬉野市放課後児童クラブ負担金徴収条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第14号 嬉野市下水道審議会条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第15号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第16号 嬉野市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第17号 嬉野市教育長の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第18号 嬉野市大野原地区コミュニティセンター条例を廃止する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第19号 嬉野市次世代育成支援地域行動計画協議会条例を廃止する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第20号 嬉野市保育の実施に関する条例を廃止する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第21号 財産の処分についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第22号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第23号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第10号）について質疑を行います。

9ページから29ページの歳入について質疑を行います。

まず、9ページ、1款、市税、1項、市民税、2目、法人について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、お尋ねをしたいと思います。

まず、市税の法人税の分なんですけれども、これが8,951万7,000円から1,700万円増加になって、最終1億651万7,000円という数字になっておりますけれども、この1,700万円増額

になった、その要因をお尋ねしたいと思います。

均等割を見ますと、法人数は昨年度と比較しましても約28社少なくなっているようであり、ますけれども、その中で、これが恐らく法人税割の増加だというふうに思いますけれども、そこら辺を含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

お答えいたします。

今、議員言われましたように、法人数が減っておりますので、均等割は減少しております。ただ、所得割のほうが実績を見ましても非常に伸びておりますので、12月末現在の収入済額に1月から3月までの昨年実績の8割ほどを上乗せして、今回、1,700万円増額補正をお願いしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

法人税割、所得割の分が増加ということでありますけれども、とした場合に、これが押しなべて各法人の伸び率が多いのか、それとも、ある突出した法人というものがあってこのような数字が出ているのか、そこら辺のところを、もし突出した法人があるとすれば何号法人がそれに該当するのかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

傾向といたしましては、今年度の申告の内訳の上位10社を見ておりました。その中で目立つのは、久間工業団地に進出した企業とか、建設、金融、そういった企業ですが、ほとんど昨年と比べまして10社のうちの9社は伸びているという中で、昨年より下回っているところも1社ありましたが、ほぼ少額ということで、傾向としては全体的に底上げ傾向があるように感じております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ということは、ほとんどそれで法人税は計上されてくると思うんですけれども、上位10社の伸びというものを見込んでこういうふうな形の増額にされたということですが、そ

の中で、先ほど申しましたように、何号法人が主たるものですか、上位10社のうちで。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

私が持っている資料では法人の区別がありませんでしたので、何号法人がどの程度という資料は今手元にありません。

以上です。（「じゃ、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで1款1項2目、法人についての質疑を終わります。

次に、10ページ、1款、市税、2項、固定資産税、1目、固定資産税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、固定資産税の滞納繰り越し分として1,600万円増額計上がなされております。合同委員会の説明のときには、これが約定どおりにという説明がありましたけれども、約定どおりということがなかなか私がよくわからずにおりましたので、まず、そのことについての御説明をいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

説明のときに申し上げました約定どおりという言葉につきましてですが、大口滞納者の方と分納誓約を交わしております。何年度にこういった計画で払いますということが約束どおり履行されているということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、これは何口、分納制度があって、そして、今年度の分については、これが昨年度は3月補正を見ましても増額計上というのがなかったんですね。それで、これが何年度から始まってこのような形が今推移をしているのか、そして、何口あるのかということもあわせてお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

今回の大口滞納者というのは1件です。

内容を申し上げますと、23年度、24年度に発生いたしました滞納繰り越し分につきまして、25年度、26年度、27年度にわたりまして完納していただくという計画を立てております。

ちなみに、内容を申し上げますと、25年度に750万円、それから、26年度に1,300万円、27年度に残りということで、ちょっとはっきりした数字は覚えていませんけど、千数百万円で完納ということになる予定です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

750万円の分は昨年3月あたりで出ていたんですかね。それとも、頭にこの分が入ったんですかね。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

お答えいたします。

この金額につきましては特段補正等を行わず、通常の収納ということで取り扱っております。

以上です。（「ちょっともう一遍いいですか、すみません。1回だけ」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

とすると、昨年度は通常で入れて、今回、このような形で補正で計上された、その理由は何ですか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

金額の多少といたしますか、多い少ないということで判断しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで1款2項1目。固定資産税についての質疑を終わります。

次に、11ページ、1款。市税、4項。市町村たばこ税、1目。市町村たばこ税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

市町村たばこ税が今回2,200万円増加ということになっておりますけれども、とりあえず

旧3級品、そして、旧3級品以外の数字の内訳をお示しいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

今、手元にありませんので、後ほど御報告したいと思います。申しわけありません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それがないと次に進めないの、じゃ、当初のときにこの分をあわせてお尋ねをしたいと思います。後で資料だけ下さい。

○議長（田口好秋君）

これで1款4項1目。市町村たばこ税についての質疑を終わります。

次に、12ページ、6款。地方消費税交付金、1項。地方消費税交付金、1目。地方消費税交付金についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、2,000万円増額計上をされておりますけれども、今さらこういうことを聞くのは非常におかしいかと思うんですけれども、この分については、県が人口、あるいは従業員数で案分をされているというふうに思っております。統計ですね、人口とか従業員数はどの年度でもっての基準になっているのかということ。そして、人口についてはわかりますけれども、従業員数の統計についてはどのような形で統計の基準をされておられるのか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

議員言われるように、これは県の税務課のほうから交付税交付見込み額が提示されますが、その中身につきましては、あくまで人口のみということで、県の1年間の交付見込みにつきまして人口割で割られるということで、従業員等につきましては算入されていないのではないかとこのように思います。（378ページで訂正）

いつの人口かといいますのは、ちょっと今把握しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ああ、これは従業員数は全く関係ないんですか。人口割で全部、今までも来ていたんですかね。ちょっとそこら辺のところを確認したいんですけれども。通常示されている分につい

ては、人口と、そして従業員数の案分と冒頭申しましたように、そのようなことでこの部分については示されているんですよ。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

その案分の方法については、私の考え違いもあるかもしれませんので、もう一回確認したいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで6款1項1目、地方消費税交付金についての質疑を終わります。

次に、13ページ、10款、地方交付税、1項、地方交付税、1目、地方交付税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

当初で詳しく聞きたいと思いますので、今回の補正についてはさらさらと流していきます。

とりあえず地方交付税の分で、今回、普通交付税は別として、特交が1億円計上をされております。通常でいきますと大体、当初の3月と12月あたりで特交が計上されて、3月補正で特交が計上されるということはあんまり今まで見たことがなかったんですけども、今回、この特交を1億円補正として計上された理由。

そして、その中で、この1億円というのは確定なのか、あるいは見込みなのかということまであわせてお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

今回、特別交付税を1億円増額し、総額で4億3,000万円といたしております。

まず、今回の補正全般におきましては、平成25年度決算の折に実質収支比率について指摘を受けたところをごさいますして、その実質収支比率等を適正なものとするために、この3月補正でできるだけ決算に近いものとすることを目指したところをごさいます。そういう中で、特別交付税につきましても、前年、前々年等の実績と比較しまして、今現在、特段、前年とか前々年と異なった交付がされるというふうな情報もごさいませんでしたので、最終的に4億数千万円は見込めるんじゃないかということで、このたび1億円ということを計上いたしております。

また、これにつきましては、まだ確定ではごさいません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

見込みですね。

じゃ、実質収支比率の計算というのは、この3月の時点で比率として出すものか、あるいは5月、会計年度の末とするものか、ちょっとそこら辺のところは愚問でありますけれども、もう一度確認をしたいと思います。

それとあわせて、この実質収支比率については、これは特交もその中に入るのかどうか。通常は、私が思っておりますのは、普通交付税がそれに算入されるということはわかりますけれども、特交がこの部門に入るということがちょっとよく私は理解できないんですけれども、普通交付税プラス特交まで合わせてその数字に入っていくのかということを確認いたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

いつ……（「実質収支比率」と呼ぶ者あり）実質収支比率の確定は、もちろん決算でしかあり得ません。

ただ、それを見込んでといいますか、見通して行う、最終的に調整ができるのは3月補正、決算の最終見込みを想像してといいますか、見込んで、恐らくこれくらいしておかんと実質収支比率が悪くなるというか、そういった見通せるのは3月、今の段階でしかありませんけれども、それが1つと、また、実質収支比率につきましては繰越金ですね、最終的な決算の繰越金が分子となります。その分母の標準財政規模のほうに特交が入るかどうかは、ちょっと私ももう一回確認をいたしますけれども、繰越金が多い少ないがこの率に直接的に影響しますので、歳入も歳出も決算を見込んだ数字を念頭に調整したということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっと私のぼんくらではよく理解できないんですけれども、今おっしゃるように決算の数字ですとするならば、じゃ、あえてこの3月に見込み数字で1億円特交として計上する必要があったのかどうかということが今回の質問の一番趣意なんですけれども、私は今の説明では何となく理解できない分があったんですけれども。

もう1つ、先ほど言いましたように、分母の分に普通交付税が入るということは私も理解はしているんですけども、先ほど申しましたように、特交の金額というのがここに入るのかどうかということ、そこら辺のところも疑問に思っていたんですけども、もう一度御説明いただけませんか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

実質収支比率が決算において、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額を言いますと。そういう中で、ちょっと例えばの話で恐縮ですけど、予算は歳入歳出を100・100で組んでおりまして、決算が100に対して歳出が90であれば、10が繰り越して、分子になります。実際、100・100のところ、歳入が110で歳出が90であれば、これが分子が20という計算になりますので、標準財政規模は確定といたした上で、共通であればそういう計算になります。標準財政規模を70億円程度と仮定しますと、この1億円の影響が約1.数%になろうかと思いますので、そういう計算をいたしたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、もう質問じゃないです。後でもっと教えてください。ちょっと今の説明ではなかなかよく理解できませんので、後で出てまいります。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

今の説明で一番の問題点は、基本的には旧嬉野町——塩田町も一緒だったと思うんですけども、特別交付税を専決処分で3月31日にしていまして、それをしたときはきちっとした実質収支がある程度見込めたわけですので、ただ、今、専決を3月31日でやっていないものですから、そういう形で、どうしても見込みで今回上げさせていただくという形にならざるを得なかったということでございます。これを専決すればある程度の実質収支は実際に合うようなものになると思いますけれども、これをずっとやっていないものですから、今回、こういう形で特別交付税を上げざるを得なかったという実情がございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで10款1項1目、地方交付税についての質疑を終わります。

次に、25ページ、17款．寄附金、1項．寄附金、2目．総務費寄附金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、862万円増額になりました。最終的に4,762万円ということでありますけれども、このことについては非常に喜ばしい限りというふうに思っております。

この862万円のうちで、市の直接申し込み、そしてオンライン申し込み、それぞれの額がおわかりであればお示しいただきたいということ。まず、とりあえずそれだけ。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

862万円の市の受け付け分と外部委託、オンライン分の受け付けの数字については、今、手元に持っておりませんので、後ほどお示ししたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、どうせ昼休みを挟みますので、歳出のときに、その分について資料をいただきたいと思います。

その中で、オンライン受け付けでした場合に、寄附の多い上位3県といいますか、それと、寄附の多い理由等について、おわかりであればお示しをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

ちょっとお待ちください。すみません。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

それでは、これで17款1項2目、総務費寄附金についての質疑を終わります。

次に、28ページ、20款、諸収入、5項、雑入、1目、雑入について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては、かなり詳しい資料をいただきましたので、理解できましたので、取り下げさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで20款5項1目、雑入についての質疑を終わります。

これで9ページから29ページまでの歳入についての質疑を終わります。

次に、平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第10号）の歳出についての質疑を行います。

初めに、30ページの第1款、議会費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出31ページから37ページまでの2款、総務費について質疑を行います。

31ページ、1項、総務管理費、1目、一般管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

一般管理費で15節の工事請負費、がんばる地域交付金事業で防犯灯整備についてお伺いします。

こちらの減額の理由と、あと防犯灯整備の26年度の状況をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

減額の理由につきましては、市内を3カ所に分けて入札を行いました。その結果に基づいて減額を行うものでございます。

防犯灯整備の状況についてですけれども、嬉野市LED防犯灯整備事業実施要綱というのを昨年9月に制定をいたしまして、それに基づいて実施をしております。対象団体としては行政区防犯協会、自治会等の公的団体という方たちを対象として行っております。防犯灯の整備については、いわゆる防犯灯、それから夜間の照明灯まで含めたところで整備をすると、夜間の照明というところで始めております。26年度の実績につきましては、各行政区で86区で2本ずつということで172本整備いたしました。工事中に1カ所、高齢者の転倒事故が発

生したというところがございましたので、その部分を1カ所追加して、行政区には173本を設置しております。あと、防犯協会に28本設置をいたしました。それともう1つは、先ほど言いました市街地の街路灯ということで塩田区に35本整備を行ったところです。合計236基を整備したところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

これは9月の補正予算で計上されていたんですけども、そのときアンケートをとられましたよね。その各行政地区のアンケートの結果が、希望とか絶対必要とかというアンケートだったみたいなんですけど、その後、アンケートはとられましたでしょうかということと、あと行政地区で2本ずつと言われましたけれども、行政地区でも戸数も違うし、そこら辺をどういうふうに見直しされましたでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

2本の整備につきましては、各行政区の希望を聞いて実施をしたということです。確かに行政区の規模は大きく違うわけですけども、今回については2月までに実施をするという制約もございましたので、同じ条件のところを各区2基ずつお願いするという方針をとらせていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

行政地区の希望ということですけども、今回、26年度でこの事業をされていて、何か問題点とか課題とかはありましたでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

その中で、行政区だけではなくて、例えば、大区と言われるような、複数の行政区で設置をしたところがあるというふうにお伺いをしました。それともう1点は、班で設置をしているところもあるということをお伺いしましたので、来年度につきましてはその辺の調査もし

たいというふうを考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、同じ31ページの1項、総務管理費、5目、財産管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

5目、財産管理費で15節、工事請負費、がんばる地域交付金事業でお尋ねします。

こちらの塩田庁舎改修について、減額の理由と主な改修工事をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

まず、主な工事といたしましては、塩田庁舎の照明設備改修、いわゆるLED化と塩田庁舎東通用口前の駐車場の整備の2つでございます。

今回の減額補正の理由といたしましては、主には照明設備の改修分でございます。塩田庁舎の照明設備改修は平成25年から行ってありますが、25年にできなかった分全てをやるという計画で臨みましたが、この水銀灯とか、あと特殊な四角い箱型の照明設備とか、かなり金額が張るというふうなことがあったことと、新しい設備にしても照度が上がらないというお話もありまして、全てを行うということはちょっと見送りまして、そういったことを除外したことと、あと入札に伴う減があったということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、32ページ、1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

目、企画費、節が負担金、補助及び交付金で補助金の定住促進奨励金ですけれども、これの進出企業の要件と企業名をお尋ねしたいのと、契約金取得者とありますけれども、その最高額をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企業誘致によりまして、県内、または隣接県に進出した企業でございます。当該県、または市町と進出協定を締結した企業でございます。

それと、奨励金取得者の最高額ですけれども、26年の最高額につきましては180万円でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

その進出企業なんですけれども、その条件というのをお尋ねしたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ちょっと先ほど説明をいたしましたけれども、進出協定を締結した企業でございます、佐賀県と進出協定を結んだ、それから長崎、福岡、この隣県と進出協定を結んだところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃその協定を結んだ数とかはわかりますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

佐賀県と進出協定を結んでいる企業につきましては、26年12月31日現在で622社でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

定住促進のほうから質問させていただきます。

先ほどの答弁を含めてですけれども、こちらにつきまして、25年度決算に比べまして、本年度はあともう残り少ないんでしょうけれども、大幅に減額になっている見込みであります。この要因を先にお聞きします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

昨年度は消費税増税前の駆け込み需要が多くございまして、もう1つは、制度が25年度までの時限的なものであったということから、通常年度の倍近くの利用があったと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

その中で、前年度からだったと思いますけれども、保留地あたり含めて、より内容のいいものをつけられたんですけれども、数字からすると下がってはおりますけれども、その分の効果があったのかどうか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

保留地購入補助についても新しく制度を設けましたけれども、26年度につきましては実績はございません。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

じゃ、報償費に移ってください。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、次の質問の中で報償費に類するもので、ふるさと応援寄附金であります。

先ほど山口要議員が質問されましたので、ネット予約等々についての質問は後ほどまた確認をしたいと思っております。

いずれにしろ、12月から新しくネット予約を開始されて大幅に伸びておるわけですが、この中でちょっとこの見方ですけれども、今さらながらなんですけれども、それぞれ節の中で報償費から云々ついていきます。寄附者が例えば仮に1万円寄附されるとしますと、その分は積立金に行く支出の分と委託料に行く分に分けられるわけですかね。要するに委託料というふるさと応援寄附金の支出項目がありますけれども、それが一つのプールになって、実質その分の代価を委託料として外部委託にされると認識をしておりますけれども、そのもとに質問をいたします。

代価の商品代に充てられる分は大体何割ぐらいをめぐりめどになさっておられるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

寄附金をいただいた額は全て積立金にまず入ります。それと、委託によります経費の分でございますけれども、手数料12%と、それからお礼品約3割、それから送料分、これ合わせまして約47%程度が経費でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

確認しますと、寄附金いただいたら、もう積立金に全額入れるということですね。その中で、今、商品代、基本的に3割ということと、いろんな事務費含めて、それからまた支出をするということと考えてよろしいわけですね。じゃ、基本的にはその分は3割を商品代に充てておられるということで確認をしますが。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

あくまでも寄附金はいただきますので、その分を経費で差し引くことはございません。寄附金はあくまでいただいた分を全て積立金に入るということでございます。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

税務収納課から先ほどの質問に対して発言の訂正がっております。税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

先ほど山口要議員の消費税交付金の件で、基準のことにつきまして人口のみと私申し上げましたが、改めて確認しますと、県の交付基準につきましては、2分の1が人口で案分、2分の1が従業者数で案分、今回、消費税が増額になっておりますが、その増額分につきましては全部人口で案分というふうになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

では、質問どうぞ。山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほどの資料がないと、ここでもう先に進めなくなるんですけども、ざっと今計算をし

てみましたところ、報償費の分が125万6,000円で、委託の分が736万4,000円ぐらいの計算になるのかなというふうに今ちょっと計算をしてみましたけれども、そしたら、細かい数字はもういいですので、直接申し込みで大体125万円ぐらいあるとした場合に、これ今計算したのは、要するに直接の場合はほとんど30%の土産品だというふうに、それから逆算したわけなんですけれども、そうしますと125万6,000円そこら辺の内外だと思えますけれども、そのうちで大口がこの中に入っているのかどうか、125万6,000円の中にですね。それがおわかりであればお示しいただきたいということと、そして、細かいことは今手元になかったらもう結構ですので、結局、私、以前、資料をいただきまして、それをどこかに入り込んでしまったので、先ほど歳入のところでお尋ねした分で、大体上位3県、東京、関東周辺が一番多かったというふうに思っているんですよ。それとあわせて、その魅力、嬉野に対してオンラインでした場合に、特産品の魅力というふうなことのアンケートの結果を頭の中に記憶としては残っているんですけれども、その資料がなかったんで先ほどお尋ねをしたんですけれども、そうした場合に、これは後で当初予算のときにお尋ねをしたいと思いますけれども、やっぱりそこら辺のところを少しデータの的に細かく調べて、今後の対応というんですか、そこら辺のところも必要ではないかなという気がいたしましたので、とにかく何回も申しましたように、ここに資料がありませんので、それ以上言えません。ですから、あとの分については、当初予算のところでまた詳しくお尋ねをしたいと思います。一応これはもうそれで終わります。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど大口が入っていないかということでございますけれども、これ大口は入っておりません。資料として、すみません、先ほど上位3県言われましたけれども、東京、大阪、神奈川でございます。

それから、寄附額、先ほど大口を言いましたけれども、一番多いのが2万円が一番多うございます。後でまた27年度当初のところで御説明いたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、このふるさと応援寄附金についてはまた当初予算のときにお尋ねをいたします。

定住促進奨励金ですけれども、今回、転入奨励金が2件ありますけれども、どちらのほうからお越しになったのかということと、そして進出企業加算が2人ありますけれども、この

企業を公表できるのであればお教えいただきたいということと、そして、この持ち家奨励金の中で、市内業者の70万円の分が6件、そして市外業者の3割以上の市内業者の分が8件というふうになっております。市内業者の分がかなり少ないような気がいたしまして、そこら辺のところのもし理由がおわかりであれば、そのことを御説明いただきたいと思います。

そして、あと保留地購入については今回予算に上がっておりませんでしたので、なかったということで先ほど答弁がありました。それで理解をいたします。

また当初予算のときでもいいですから、一応この定住促進奨励金を使わずに新築等があったのがどれくらいあるのか、そこら辺のところを、これ企画政策課じゃないと思いますけれども、それがおわかりであれば当初予算のときまでに一応調べておいてください。とりあえず、その分については、これ補正ですので終わっておきます。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「先ほどの答弁だけ、もしわかれば」と呼ぶ者あり）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

どこから転入かということと、それから進出企業お二人、企業名、それから市内業者が少ない理由等につきましては、ちょっと後で説明をさせていただければと思います。

○議長（田口好秋君）

次に、33ページの1項、総務管理費、9目、地域振興事業費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

まず、報償費と14節の使用料及び賃借料もあわせて御質問させていただきます。

結婚支援推進で28万3,000円の減額とありますけれども、まず謝金の減額理由と、バス借上料の6万2,000円の減額の理由をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

合同常任委員会の折にも御説明を申し上げましたけれども、まず結婚支援サポーターについては、当初10名ということでございましたけど、7名に変更になったと、それともう1つは、その推薦というか、その7名でございましたので、あとの推薦ができる期間がなかなかできなかったということでおくれまして、その分で減額という形になっております。それについては、当初10名ということで、それまでは10名でしたけれども、なかなかそういう人材を探すのに難しいということで、コミュニティのほうに広がりを持たせるためにお願いをし

たんですけれども、その際なかなかコミュニティでも推薦が上がってこなかったということで、そういう理由から減額ということになっております。

それからもう1つは、車の借上料でございますけれども、市の単独予算では2回分バスツアーを考えておりました。実施をしております。しかしながら、そのうちの1回がハウステンボスのホテルを利用したというところで、ホテル側からサービスをいただいたということで、バスの送迎をしていただいたために借上料の1回分が予算残ということで減額をいたしました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいまの結婚支援の推進員の方が10名から7名になりましたということをお聞きしましたけれども、やっぱりこれは少子化問題に対しても結婚支援というのが今からの重要な事業と思われましても、その支援員さんの推進、これから今後進めていく上でのどういうふうな支援員さんをふやすために担当課としてはされる予定でしょうかというお尋ねと、今年度の実績をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

先ほど申し上げましたけれども、結婚についてはなかなか縁があつてということでございますけれども、今までのサポーターの方々につきましては、あくまでも個人活動ということで、なかなか広がりがないということで、26年度からはコミュニティで、やっぱり裾野を広げようという考え方から、それについてもコミュニティで考えていただいてという観点からコミュニティのほうから推薦をしていただいたということでございます。

実績につきましては、出会いのイベントの実績ということでございますけれども、10月のイベントをいたしましたときには、カップルが4組できました。それから、12月のイベントでは3組、3月のイベントでは5組ということで、カップルとしてはできましたけれども、その後の次の段階というのはなかなかまだ見えてこないところでございます。このほかに、結婚支援事業としては、独身男性を対象とした講座を7回、それから独身女性を対象とした講座を2回、それから一般市民を対象とした結婚支援講演会などを実施いたしましたけれども、26年度で例えば結婚に至ったという実績はございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今の増田議員の質問でわかりましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

これで歳出31ページから37ページまで、2款、総務費についての質疑を終わります。

次に、歳出38ページから41ページまでの第3款、民生費について質疑を行います。

初めに、38ページの1項、社会福祉費、3目、老人福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

では、質問をいたします。

38ページ、3目19節、負担金、補助及び交付金の項目ですね。ここの中で地域介護・福祉空間整備等施設整備事業、それから地域共生ステーション防災対策整備事業についての減額の理由をまずお伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

地域介護・福祉空間整備等施設整備事業につきましては、有料老人ホームがスプリンクラーを設置される際の国の補助事業ということで、今年度1つの施設が事業の実施を予定されていたわけですが、事情により取り下げられたということで、全額198万円の減額補正をお願いしているものです。

それと、地域共生ステーション防災対策整備事業につきましては、宅老所がスプリンクラーを設置される際の県の補助事業ですが、今年度5事業所が予定されていたわけですが、そのうち1事業所が新設事業所ということで、これは平成25年10月4日以降に運営を開始された事業ということになるわけですが、1事業所がその新設事業所ということで、当初120万円の予定していた補助金が新設事業所の場合は80万円ということで、40万円の減額補正をお願いしているものです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

上段の198万円につきましては、いわゆる特養ホームでの1カ所ということでございました。それから、小規模のほうのスプリンクラーの1カ所につきましては、いわゆる条件の問題だったろうということでの一部減額ということでございますけれども、上段のほうにつきましては、いわゆるキャンセルというようなことでございますけど、これは義務化という問

題ではなかったのでしょうか。キャンセルされたら、それで大丈夫なのでしょうか、その確認ですね、お願いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

この事業につきましては、先ほどもお答えしましたように、国の10分の10の補助事業でありまして、まだ申請するに至る前に取り下げをされておりますので、特には申請までは至っていませんという状況です。

以上です。（発言する者あり）義務というのは、スプリンクラーを設置しなければならない義務ということで理解してよろしいのでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これにつきましては、今年度の4月以降、そういった施設についてはスプリンクラーを設置しなければならないという消防法上の改正がっておりますので、当然設置しなければならない施設だと認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

最後になりますけれども、じゃ、一応この年度内においてはとりあえずペナルティーはないということで確認してよろしいですね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

ペナルティーというか、設置の義務はあるわけですけど、一応平成30年3月31日までの経過措置がありますので、それまでに設置していただければいいものと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体今の説明でわかったわけなんですけど、1点だけ教えていただきたいと思います。

地域共生ステーション防災対策整備事業、これは県の事業なんですけど、これに該当する施設がたしか嬉野市内は17カ所程度というふうに以前お聞きしたような気がいたしておりますが、たしかこれは25年、26年の2カ年の事業だったというふうに理解をしているわけなんですけど、そういう中で全ての事業所が完了したのかどうか、そこら辺の確認と、していない施設があ

るとすれば、どういうふうになるのか、そこら辺を教えてくださいたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

市内宅老所につきましては、市内で16カ所ありまして、そのうち1カ所は通所のみで、宿泊施設がないものということでスプリンクラーの設置の必要性はないわけですけど、残り15カ所のうち現在7カ所が設置済みで、残り8カ所は未設置という状況です。

先ほど言いましたように、残り8カ所につきましても経過措置の平成30年3月31日までには全ての施設で設置をする義務があるというふうに理解しておりますけど、県の補助事業につきましては、先ほど議員おっしゃられたように、今年3月で事業が終了するというので、我々市町村とか事業所からもかなり事業継続の要望が上がっているということで、県のほうには確認しておりますけど、県の考えとしては一応4月からは義務化がスタートするというので、スタート前に補助事業を展開してきたので、義務化以後は事業所さんのほうでつけていただきたいというのが今の考えのようです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

義務化が平成30年になるわけですね。そうすると、今の考え方でいけば、県としてはもう補助金は出さないと、あとは義務化する前に事業所さんのほうで何とかしていただきたい、その要望としては県のほうに上げているというふうな今の答弁だったというふうに思いますが、これ市長、今後、この介護のあり方、いろいろあろうかと思いますが、市として県がそういう考え方であるとするれば、市がそれなりの何なりの今後考え方の中で、いわゆる指導、あるいは補助等についてどういうふうに市としては持っていく考えなのか、市長の考え方をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

高齢者の福祉につきましては、非常に業務的にも課題としてふえてきているわけですので、まずは今回のことにつきましては、やはり後期高齢者の私どもの組織もございまして、その議会の中でももう一回話をさせていただいて、県全体でどう取り組むのかということについては、意見をまとめて県のほうに要望したほうがいいんじゃないかなと思いま

すので、そういうことを提案といいますか、話を起こしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、39ページの1項、社会福祉費、8目、臨時福祉給付金費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

この臨時福祉給付金費については申請主義ということになっていますけれども、今回減額の発生の中で、申請対象でありながら申請しなかった方というのがいらっしゃるのか、また、申請してもというか、要するに26年1月1日の段階で住民票がある方が対象になるということでもありますけれども、現実はその間にその段階で住んでいなくて、ほかのところに住んでいる嬉野の方に対して現住所のところで特別な理由がある場合ということでもありますけれども、そこで支給されるというようになっています。逆に、嬉野市内でほかに住民票がある方がそういう申請をされた方がいらっしゃるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

臨時福祉給付金費につきましては、今回減額の理由としましては、当初、支給対象者を7,800人、加算対象者を3,700人ということで当初予算を計上していたわけですが、この臨時福祉給付金は住民税、市民税が非課税の者が対象ということで、6月末に26年度の住民税が確定した時点で対象者を洗い直した結果、対象者が7,400人、申請者数としては3,900人ということで7月に申請書の郵送を行ったところです。

申請期間を6カ月ということで、27年の1月14日を最終申請日ということで実施してきたわけですが、最終的に2割の方が申請をされなかったという結果です。先ほど市外の方が申請されたかというのは、あくまで1月1日現在の住民票の登録者に申請書を送っておりますので、市外の方が申請をされたかというのはちょっとそこまでの把握はできておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、この2割の方が申請しなかった理由というのは、あくまでもこっちからそういう情報は提供したけれども、本人さんが単に申請しなかったと捉えていいのか、例えば、病気で長期入院されている方がそのまま知らずに申請されなかった、そういった例はないのか、まず最初にこの原因についての質問と、それからもう1つは、住民票が26年1月1日段

階である方を対象にということですがけれども、特例としてDV関係でとかいうことなんですけれども、そういった方の把握はされていないということで理解していいのかということ、それと、そこまで結構です。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

一応12月中旬に未申請者1,230名の方に1月14日までの申請を促すための個別の郵送をいたしております。それでも最終的には2割の方が申請をされなかったということで、そのされなかった理由につきましては、そこまでの検証はしておりませんので、今のところ何が原因なのかというのはよくわかりませんが、私個人的には1万円、1回切りの支給ということで、そこまで申請を市役所まで、まあ郵送でも受け付けてはいたんですけど、申請に至らなかったんじゃないかということを感じております。

先ほどのDV関係とかにつきましては、あくまで1月1日現在の住民票の登録のある方に郵送ということですので、そこら辺までについてはちょっと配慮というか、できていないというのが状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。

そのDV関係に関しては、なかなか自分から声を上げられないというのがあるので、わずか1万円とおっしゃいましたが、そういった方については本当に1万円というのは大きなお金なわけですよ。そういう中で、そういうDV関係でそういう情報を知らないということがないように、ほかに行かれた分に関しても、こっちに來られている分に関してもそうですけれども、嬉野でも対応できるわけですので、そこら辺の対応はしっかりとやっていただきたいと要望しておきます。

あと、考え方として、そういう中で、国の国庫支出金なので、あくまでも市のお金じゃないわけですので、そういった追跡なんかも必要はないと思いますけれども、そういう部分で考え方としては担当課としては持っていただきたい、この臨時福祉給付金が1万円わずからとかいう、そういう考え方じゃなくて、それを必要とする方はいらっしゃるわけですので、そういう思いで対応していただきたいと要望しておきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、41ページ、3項、生活保護費、1目、生活保護総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この財源内訳補正がどうしてこういうふうになったのか、教えてください。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

今回、歳入のほうで国庫支出金の生活保護に関する適正実施推進事業というのがございます。10分の10の補助で、その分で今回補正で217万6,000円の減額補正をお願いいたしております。それを受けまして、歳出のほうで国庫補助金で当初計画していたやつを一般財源のほうに財源を振りかえるというふうな形になります。当初予算につきましては、生活保護に係る適正実施推進事業につきましては、生活保護の事務にかかわる分ですので、需用費の消耗品費とか、それから旅費、委託料、使用料等に予算を配分しておったわけですが、今年度、国のセーフティーネットの補助金が年度の途中において補助対象の経費の改正がありまして、その中で旅費と委託料の中のレセプト点検業務のみが補助対象になったということで、それ以外の、例えばパソコン等の機器の使用料等についても、これまで補助対象にしていたんですが、ことしから国が改正をされたということで、補助対象外になったということで、歳入のほうを減額したことに伴って、その分が一般財源で対応せざるを得なくなったということで財源補正をお願いするものです。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出38ページから41ページまでの第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に、歳出42ページから43ページまでの第4款、衛生費について質疑を行います。

初めに、43ページの2項、清掃費、2目、塵芥処理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

ごみ袋製造の273万6,000円、これは入札減ですかね、確認だけいたします。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、入札の結果による減額でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで42ページから43ページまでの第4款．衛生費についての質疑を終わります。

次に、歳出44ページから46ページまでの第6款．農林水産業費について質疑を行います。

初めに、44ページの第1項．農業費、3目．農業振興費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

さが園芸農業者育成対策事業で、これが当初骨格だったからかもしれませんけれども、1,402万9,000円で、6月3,776万5,000円計上して5,179万4,000円と、しかしながら、今回2,044万5,000円と大きく減額になっているわけでありましてけれども、これ6月に肉づけする時点において、大体のこの分のめどをつけながら肉づけされたというふうには思いますけれども、今回このように大きく減額になったその要因を御説明いただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、6月で補正をお願いしておりますけど、この育成対策事業につきましては、基本的に25年の3月及び7月に関係機関と実施した地区別研修会等において要望調査等を、事業の内容を説明し、8月で集約をいたしておるものでございます。それにおきまして、当初、それから6月の補正をいたした次第でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ですから、そういう見込みを立てながら、6月で肉づけをされたというふうに思いますけれども、今回の3月補正でこれだけ大きく減額されたその要因ですよ、そのことを今お尋ねしているんですけれども。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

基本的には入札による事業費減並びに事業の取り下げをなされていらっしゃいます。4事業体が茶価の低迷により事業を取り下げられていらっしゃいます。補助金額につきまして1,906万2,000円の減額でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ということは、当初は予定しておられたけれども、景気低迷というんですか、茶業の景気低迷の中でその分についての購入等々を取り下げられたということで確認をいたしますけど、それでよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

そうです。取り下げられた理由といたしましては、以上のような理由です。若干は入札減もございました。

○議長（田口好秋君）

ただいまの山口要議員の質問は、本来であれば、農業費の農業振興費から行くべきだったんですが、質問が茶業振興費に入られましたので。（「茶業振興費は出しとらんと」「出しとるよ」と呼ぶ者あり）出ています。（「そっちからやらんばいかんやったとばい」「ああ、そうか」「そいけんが言いよったと」「そうそう、おいが間違い。すみません」と呼ぶ者あり）

そういうことですから、3目の農業振興費について質疑を行ってください。山口要議員。

○17番（山口 要君）

青年就農給付金ですけれども、これが当初で2,429万7,000円で、3月で今回1,862万5,000円増額計上されているわけですから、この分、個人の分が何名、夫婦の分が何組ということがおわかりであればお示しいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほどの御質問ですけど、17名で、個人の分が15名と、あと夫婦の分が1組の分です。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ当初、個人の分の150万円の13名で、夫婦の分の225万円の2組で2,429万7,000円の計上だったというふうに思っておりますけれども、それが個人の分が15名と、15名丸々ふえたということですかね。当初13名から15名でしょう、2名ふえたということですよ。当初の2,429万円については、個人の150万円が13名、夫婦の225万円が2組というふうに私は理解

をしておりましたけれども、私の間違いだとすみません。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

夫婦は1組でございます。あと、新規がっておりますけど、今回の国の経済対策によりまして、27年度に申請を予定されている方も含めた形で、今回、前倒しの支払いとなりますので、26年度分の見込み額の残を行いまして、残額プラス今回の17名分の金額を差し引いた不足額を今回1,862万5,000円補正をお願いしているものでございます。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに26年度分は残額がございます。その分を国のほうが26年度補正をやられて、新年度分、27年度分に繰り越すということで、事業費を1,862万5,000円予算を組んでおります。追加しております。それとあわせて、7ページの繰越金のところを見ていただければ、繰越明許のほうに回しているということになります。ですので、27年度に払う分はこちらのほうから支払いをするということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

何となくわかったような、わからないような感じですけども、じゃ今のところは、要するに個人の分が15名で、夫婦1組ということですね。それが確定数字ですかね、26年度は。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

この事業によります前倒しの要件を満たす者が17名ということで、先ほど申しました15名と1組2名ですね、合計17名ということで計算しておりますので、これを繰り越しの分で満たすものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

それでは、農業振興費については終わりました、茶業振興費に再び移ります。増田朝子議

員。

○4番（増田朝子君）

13節．委託料、配布用茶作製（うれしの茶生産販売拡大対策）で6万9,000円の減額になっております。その減額の理由と、今年度、配布されたのが10月からだと思いますけれども、配布の仕方とその効果をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

6万9,000円につきましては、事業費の確定による減額でございます。

あと、配布の仕方ということでございますけど、各学校に生徒及び先生方、職員1人当たり20本をまとめて配布をいたしております。ちなみに、塩田小学校、嬉野中学校のほうで贈呈式を行いまして、お配りをいたしております。生徒の配布の方法につきましては、授業等がいろいろございますから、各学校をお願いをしてお任せをした次第でございます。

効果につきましては、アンケートまではとっておりませんけれども、例えば、嬉野中学校だよりも「颯爽」というものがあるそうですけれども、その保護者の欄に小さいころから熱いお茶が苦手だったけれども、今回スティック茶をもってからは自分でお湯を沸かして飲むようになりましたとか、例えば、佐賀新聞の見出しにありました「未来の嬉野宣伝員」という見出しもありましたけれども、そういうふうなことで子どもさんが少しでも嬉野茶を理解していただいて、飲んでいただくということがあったのかなと私どもはよい方向に理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、教育長にお尋ねしますけれども、各学校でこの嬉野茶の配布ですけれども、どういうふうな状況で、感想とかですね、各学校でどういうふうな配布の方法とか、今言われましたように、違いますと言われましたけれども、どのような方法で配布されたのかということと、あと生徒さんたちの感想等をよろしかったらわかる範囲で教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、課長が答弁されたような内容です。まとめて配って、家庭で準備をして飲んでおります。もちろん、個人によっては水筒に溶かしたものをに入れてきておりまして、冬場になりましたので、そういう活用をしていますし、感想については、先ほど学校通信の嬉中では「颯

爽」等にも取り上げた形で紹介がありますので、嬉野市はお茶になじむこのまちのプラスになったのではないかというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この事業自体が大体最初の説明書の中では週1回程度配布、できたら学校でということを取り組まれた事業と思うんですけども、私が聞いたところによりますと、一度に一人一人の子どもさんに20袋配布されたというところもあって、あるお母さんにお尋ねしたところ、まだちょっとなかなか家ではそのまま置いたままにしているというところもありましたけれども、27年度もこの事業の取り組みを計上されていますけれども、あとどういうところに課題を持っておられて、今後27年度は取り組みをされるのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

議員おっしゃる意見もお聞きしております。しかし、私どもといたしましては、例えば、吉田中学校に至りましては、掃除の後、うがいをされるか、飲まれるかは別にして、中学校につきましては、毎日飲んでいただくということも聞いておりますし、ある学校につきましては、牛乳に入れてどんなものだろうかという実験をしていただいたり、保護者の方が料理に使ってしまったということも聞きます。いろんな反響も聞き及んでおりますけれども、最終的には皆さん飲んでいただいたと、料理にしてもお茶にしても飲んで体に入ったということで、いろんな効能もありますけれども、これをこれから伝えますことによりまして、まだ事業を続けていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、46ページの2項、林業費、2目、林業振興費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

私は、予算というよりも、減額は確定した部分でしょうけれども、今の嬉野市の農林地の保全状況というのはどういう状況なのかということで通告を出していますけれども、農地も一緒でしょうけど、この少子・高齢化の中で農林地に対しての今の保全状況はどういうふうな状況になっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

農林地の保全状況につきましては、林業関係の家庭が、農業とあわせて、大分高齢化しておりまして、手をつけられない状態のところがずっと出てきておりますので、林業のほうは昔よりもいい木がとれないという形でお伺いしているところはちょっと聞いたことがあります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

後継者も当然いच्छゃらないわけですので、そういった意味で林業の衰退、またそれとともに所有者がわからなくなるような、そういったところもあると思うんですけれども、そういったところで、例えば、木が倒木したりとか山が荒れたりとか、そういった部分の保全というのはどういうふうになるのか。この予算については、そういったきちとした所有者がいるところでの予算づけだと思っんですけれども、そういった所有者もわからないような状況とか、高齢で病院に入院されている方の、そういったところの対応というのは今後どのようにっていくのか、その点についてお伺いしたいと思っいます。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに山が荒れ始めているなというのはあります。相続を受けられて、山に行ったことがない、自分の山を知らないという方も多いですけど、森林組合のほうで県の補助を使って、団地をつくって、それで協定を結ばれて、一遍に整備をしていくという方法を今とられていっますので、そういう形で今後も取り組みをしていきたいというふうにお思っっております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、同じく46ページ、2項、林業費、5目、広川原キャンプ場費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

15節、工事請負費でがんばる地域交付金事業（広川原キャンプ場改修）についてお尋ねします。

ここで減額200万円がありますけれども、この減額の理由と、あとキャンプ場の利用状況をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

まず、1番目の減額の理由ですけど、現在、広川原キャンプ場のほうで30人用バンガロー1棟と5人用のバンガローの1棟を改築工事中ですけど、これは入札減によるものでございます。

それから、2番目の利用状況ですけど、今年度の利用者数3,551名、うち宿泊が3,206名と休憩で345名となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先ほど言われましたバンガローと、ここに説明、事業内容でありました木製のテーブルとか椅子とか、老朽化の改修ですかね、新しくもう全て完成ということで理解してよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

あとは50人用のバンガローが1棟残っておりますので、それ以外は全部改修をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そしたら、27年度は、今後その50人用のバンガローの改修の予定はありますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

27年度は一応上げておりませんが、50人用はもうちょっと耐久的に使えます。そして、あと検討しなきゃいけないのは、団体で来られる場合の受け入れという形で、今50人用、それから中ぐらいの団体ということで30人用を使っただいておりますので、今後の状況を見まして、50人用をどうするかという形で検討していくのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで歳出44ページから46ページまでの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

次に、歳出47ページ、第7款、商工費について質疑を行います。

1項、商工費、4目、観光費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。
山口要議員。

○17番（山口 要君）

観光費の外国人観光客「おもてなし」事業であります。これは昨年度、消費税法改正に伴う規制緩和措置の分、免税店ということでありますけれども、これが9月に250万円、大体5件ぐらい出るだろうということで計上がされておりました。しかしながら、今回200万円減額計上されたということは、要するに1件しか対象がなかったということだろうというふうに思いますけれども、今回、この1件しか合わなかったその理由、そしてこの1件が手を挙げられたお店がその後、免税店としての効果といいますか、そこら辺がどのような形であらわれているのか、そこら辺を把握しておられれば御説明をいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

議員おっしゃいましたように、免税店は県内で初の試みということで、当初どれくらいの金額を計上すればいいのかなということで、50万円の5件と、議員がおっしゃったように上げておりましたけれども、なかなか免税店に手を挙げていただく事業所がなくて、今1件とおっしゃいましたけれども、とりあえず吉田の窯元会館と、あと観光協会に免税店が開設されていますけれども、周知等も行っているところですが、結果的に実績がちょっと出なかったということと、あと1件9万円の補助金を出しておりますので、今後、あと三、四件ぐらいの申し込みがあればなということで、今回200万円を減額して、50万円の予算をお願いしているところです。

免税店にお聞きしましたところ、まだ実績がございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ上限額10万円ということでの積算だというふうに思いますけれども、今の答弁ですと9万円の補助というふうな御説明がされましたけれども、そこら辺のところもうちょっと詳

しく御説明をいただきたいと思います。

それとあわせて、周知というんですかね、どの程度されて、その理解がどれくらいあったのか、恐らく皆さん方は説明は聞いてもよくわからないとか、あるいはまた、免税店の手を挙げててもその効果がわからないというふうな状況の中で手を挙げられなかったのではないだろうかという気がいたしますけれども、そこら辺の状況等含めて、再度お答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

補助の内訳を申しますと、全額補助対象と3分の2の対象がございますけれども、その全額対象の補助の分で、免税販売の基本キット、あとスタンプとか封印のシールとか、あと販売促進のツール一式とかの経費で8万7,000円程度の補助を1件支出しております。

あと、周知の件でございますけれども、まずホームページに紹介をしております、あと8月にお茶の事業者さんに来ていただいて、免税店の説明をしております。そしてあと、商店街の役員会のときにチラシを持って行って、推進をお願いするというのをいたしております。

あと、今回、周知がなかなかできていないということで、観光協会のほうから免税のチラシを作製して配布するように計画しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、一番最初のときに課長が言われましたように、県内で最初に手を挙げて、大々的に新聞にまで載ってしたわけでしょう。それが今回、結果としてはほとんど手を挙げていなかった、そしてこのような金額を減額したというふうなことについては、もうちょっと私は考える必要があったんじゃないかなという気がするわけですよ。やはり新規事業として手を挙げた以上は、何らかの形で加盟店等をふやす努力をもっともっとすべきであったろうというふうに私は思います。市長、そこら辺のところはいかがお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この事業の取り組みにつきましては、前もって、先ほど言いました窯元組合さんとか観光

協会さんとか商店街あたりに話をして取り組みをしたいけれどもというふうなことで協議をしながら進めてきたところでございまして、結果的にまだ入っていただけていないということでございますので、将来的にはぜひ必要なこととございますので、ですから、今回少なかったわけですが、引き続きまた努力をしていきたいというふうに思っております。

また、市内でももう既に量販店あたりは免税ということで看板も出しておられますので、同じ立場で競争するには、やはり商店街の皆さん方あたりも十分理解していただいて、ぜひ加盟をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく47ページの1項、商工費、7目、健康保養地づくり費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

多分全体説明会の中で説明されていると思うんですけども、私、いなかったものですから、再度お伺いしたいと思います。

ほっと元気推進事業の現在の進捗状況と、この120万円の減額理由をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

このほっと元気推進事業につきましては、まず宿泊客等をターゲットに温泉の効果と掛け合わせた食の開発ということで予定しておりましたけれども、旅館、料飲店組合さん等の関係団体の調整不足がありまして、うちの調整不足がありまして、事業の着手ができなかったということで、その商品開発の分の120万円の減額をお願いしているところです。

あと、残りは今度3月24日に、要するに市民の方と温泉施設の従業者の方になかなか健康づくりというのが浸透していなかったということで、3月24日に温泉を生かした健康づくり講座というのを開催するようにしております。どなたでも参加できるということで、市報のほうにも掲載をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、最初の食の何とかというのは、調整がつかなかったというのは、具体的に市の提案と現場との意見の食い違いとか、そこら辺なのか。それと、あと健康保養のための

講座を開くということでありますけれども、考え方として――まずとりあえずそこまで。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、健康保養地づくり事業に対する我々の周知の努力不足もございまして、なかなか事業の内容について周知を図れなかったといいますか、イメージ的に何かかた苦しいとか、温泉保養地づくりが難しそうだとか真面目なイメージがございまして、なかなか地域に浸透させることができなかつたというのが主な原因でございまして。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

市長もいつも嬉野市は健康保養地のまちだと言われますけど、その割に当初のほうでも予算は少ないと、そういうことでいいのかなと非常に危惧しております。市長、ここらあたりは、この健康保養地づくりという予算計上はありますけれども、具体的に非常に目に見えないというか、ここら辺はもう少し力を現場との調整はもちろんありますけれども、そこら辺の意識を変えていかないと、ただ形だけやっているような、どうしてもそういうイメージしかないんですけれども、市長、そこらあたり今後の対応についてはどのようにお考えなのか、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり観光協会と私どものこの話については、いつも連携をとってきたわけでございますけど、やはり現場の段階でまだ浸透していないというふうに思っておりますので、引き続き努力をしなくちゃならないというふうに思っております。協会の中におかれまして、役員の方と会員さんといろいろ話をさせていただきますけれども、まだ徹底をしておられないというところがございまして、そこらについては引き続き努力する必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

第1点目が、本当にうれしの温泉観光課は一生懸命土日構わず頑張っておられるというこ

とは非常に理解をしております。それは置いといて、実はこの事業については6月補正で228万円、この計上した理由としては、平成25年度の事業で作成したコンセプトに基づきというふうなことになるわけですね。それで、その中で嬉野温泉美しい力魅力アッププラン事業、これが観光客や地元客のメニューづくり、そして温泉マイスター養成事業というふうなことでちゃんとした目的もあるわけですよ。それが6月に肉づけみたいな形でこれだけ新規事業、ある意味新規事業ですよ。平成25年度の事業で決まったことを今年度、事業実施していくということになっているはずだったんですよ。これが最終的に、とりあえず数字合わせかどうかわかりませんが、120万円減あって、その80万円を3月24日に使う、私はその予算の実施の仕方として非常にこれはおかしいんじゃないかという気がいたします。丸1年あったわけですよ、6月から。9月から12月の補正なら話は別として、いや、それも昨年度の、先ほど言ったように一つのコンセプトというものがあがりながら、そのことをうたいながら今回の予算計上という形であったわけなんですよ。このことについては、私は猛省をしていただきたいという気がいたします。そこら辺のことと、確認をしたいんですけども、この委託先はどこだったのかということだけを。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

議員の御指摘のとおり、予算執行につきましては、こういう多額の減額ということで反省しているところでございます。

あと委託先といいますか、その委託先の予定のところということでございます。（「委託料になっていたから」と呼ぶ者あり）これはとりあえずこれをお手伝いいただける業者に委託する予定でございました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この事業については、私ちょっと当初を調べ損なったんですけども、平成27年度事業について継続していかれるお考えなのか、それとももうこれで終わりなのか、ちょっと当初で見当たらなかったもので、そこら辺のところをちょっと確認したかったんですよ。

やはりせっかく、何回も何回も言いますけれども、前年度の予算できちっとした形でコンセプトを定めた上での今回の事業だったわけですから、仮に今回このような減額計上するとしたならば、平成27年度においても当然継続的な形ですべきであろうというふうに私は思います。誰もなかったからこれで終わりということになると、何も意味がないじゃないですか。

予算計上した意味、今回の事業の予算計上した意味もない、その前の25年度にそのことに向けての計画づくりをした意味もない、そういうことなんです。ですから、ほかのことでもそうなんですけれども、やっぱり当然、事業実施をするに当たっては、きちんとした計画づくりを行って、そして最終的にそのことが事業実施できるような形の予算づけというものを、ほかの課においてもそうなんですけれども、していただきたい。それだけを要望して、もう終わります。答弁要りません。

○議長（田口好秋君）

これで歳出47ページの第7款、商工費についての質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで13時までたいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き、議案質疑の議事を続けます。

歳出48ページから52ページまでの第8款、土木費について質疑を行います。

50ページ、4項、都市計画費、6目、嬉野温泉駅周辺整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

今回は、17節、公有財産購入費ということで、その中で嬉野温泉駅周辺整備関連事業、この減額について詳細な説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今回、減額補正を計上いたしておる分につきましては、嬉野温泉駅周辺土地地区画整理区域内に住宅をお持ちの方の移転先ということで国道34号の反対側に敷地を購入いたしまして、移転先を確保することといたしておりました。

ただ、地権者とのいろいろな交渉の中で、私どもが買うのではなく、地権者の方がみずから御購入になられたということで、私どもが購入をする必要がなくなったということで減額の補正を計上いたしておるものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

こちらみずから土地を用意された方に関して、最終的にどういう形でどれくらいの金額を

支払われたのかというのはわかりますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

それは今お尋ねは、個人さんがお支払いになられた価格ということなんですかね。（「これは市から……」と呼ぶ者あり）いや、今回は私どもが土地を買って移転先を確保する予定にしていたんですけれども、いろいろな交渉の中で、市のほうで買っていただかなくていいですよと、自分で購入をいたしますと権利者の方がおっしゃったので、うちのほうで買う必要がなくなったということで、減額の補正を計上いたしておるということでございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

では、その方に関しては特別お支払い等はなかったということになるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

私どものほうからその権利者の方にお金を支払ったという経緯はございません。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出48ページから52ページまで、第8款．土木費について質疑を終わります。

次に、歳出53ページ、第9款．消防費について質疑を行います。

1項．消防費、5目．災害対策費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

私の質問は、説明書では1ページになりますが、今回の耐震構造の減額ですね、359万6,000円は、3件中1件分が減額された理由をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

先ほど言われたように1件が申請がなかったということでございます。これは、本事業に

つきましては申請事業でございますので、先方の都合により申請がなされなかったということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

それでは、この耐震の改修をしなければ、この事業所というものは今までのように営業ができるんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

ことし12月末までに耐震診断をして佐賀県に報告する義務が発生をします。ですから、平成27年度で実施されても、12月末までに報告をされればオーケーかというふうに思いますが。（「すみません、12月までに県のほうに報告するんですか」と呼ぶ者あり）

耐震診断の結果を県のほうに報告をすればいいということでございます。平成27年12月、ことしの12月。（「ことしですね」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

それでは、まだこれから12月までの間に、今回は取り下げられていますけど、また耐震の調査をした分を県のほうに報告される可能性もあるということですよ。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

はい、12月までに報告をしていただければいいというふうに考えております。時間的に余裕があるかというところでもなくて、4月、5月ぐらいまでには申請をしていただかないと厳しいのかなという気がしております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、同じ議案の分の質問をいたします。

先ほどの川内議員の引き続きですけれども、まず、－〔発言取消〕－が予定には上がっていて取

り下げられたということであっています。

この事業として、ここを読んでみますと、「耐震改修促進法に伴う耐震診断に対する補助を行う」ということでありますけれども、それでは、予定は上がっていましたけれども、途中で手をおろされたということでもありますので、審査には入っていないということで認識してよろしいと思いますけれども、もしも仮定ですけれども……

○議長（田口好秋君）

山下議員、個人の名称とか固有名詞は使用しないでください。

○9番（山下芳郎君）続

はい、失礼しました。

それじゃ、説明書にありますところの施設につきまして、予定は入っていましたけれども、この分が取り下げられたということで聞いております。それじゃ実際、仮定としまして、審査に入ったとしたときに、この分の国の補助金でありますけれども、耐震はまだしない手前の審査の段階でに入ったとしたときに、取り下げられたときにはどうなるかということの確認と、もう1つは、あと2つの施設ですけれども、この分が26年度は行わずに、繰越明許費を使いながら27年度に持ち越すということで計上されております。そうなりますと、これは2カ年の分じゃなかろうかなと推測するんですけれども、26年度、27年度それぞれ補助金が違うわけですね。そうしたときに繰越明許費で使った2施設につきましては、そのまま入ったときにどちらに該当、補助金が平成26年度が33%、平成27年度が50%の補助ですけれども、その確認をしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

先ほど言いましたように、本事業については申請事業でございまして、3件が該当することとございまして。2件は申請をされておりますけれども、1件については申請をされておられません。今年度2件された分につきましては繰越事業になりますので、補助率そのものについては今年度の補助率を利用しますので変更はございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員、どうぞ。

○9番（山下芳郎君）

手挙げ方式ということで今確認をいたしました。これは施設によって国の法律で決まっているわけでありまして、基本的には行政から来て、そういったことのお声かけをしますとかということじゃなしに、あくまでも申請主義ということで捉えてよろしいんです

か。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

先ほど言いましたように、これは申請主義ではございますけれども、対象物件としては3件特定をされております。その方たちが実施をするかどうかというのは、申請ですから、今回については1件申請がなかったということでございます。

以上です。（「はい、承知いたしました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

この分については先になりますけれども、平成27年度当初予算に上がっている分で、それが充当していくということで理解をしていいんですかね。平成27年度当初予算の分で、そういうことですね。あそこに上がっておりますからね。はい、わかりました。

それと、あと対象物件が3件ということですがけれども、それ以外に以前には5件ぐらい、民間以外にもあるというふうな説明を受けた記憶があるんですけども、ほかにはもう全然ないんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

今回の建物、いろんな要件があるんですけども、これに該当する分は3件だけというふうに認識しております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山下議員、先ほどの固有名詞は議事録からは削除ということによろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

これで歳出53ページ、第9款、消防費についての質疑を終わります。

次に、歳出54ページから58ページまでの第10款、教育費について質疑を行います。

初めに、54ページの1項、教育総務費、2目、事務局費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

小さいことで申しわけございません。54ページの事務局費の需用費の印刷製本費なんです、16万1,000円ということで、何で今この補正なのか、お教えいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

この印刷製本費につきましては、心豊かでたくましい嬉野っ子の育成として取りまとめました嬉野市教育基本計画、この分の印刷代を16万1,000円計上したものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

じゃ、これって要するに嬉野市の教育基本計画というのを今回つくるということですか、増刷なんですかね。そこら辺で、要するに今3月ですよ、いわゆるこの時期にやって、果たして3月いっぱいこれが間に合うのかどうなのか、あえてここの時期にする必要があったのかなということですけど。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

内容につきましては、嬉野市の教育の現状について国や県の動向を取りまとめ、また、毎年ローリングしながら作成しております嬉野市の教育、嬉野市教育総進プラン、それと教育委員会評価を1冊に取りまとめたものでございます。

印刷の期間につきましては、3月いっぱいにでき上がるということで聞いておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

要するに、誰がこれを読んでといいますか、基本計画のこれをつくってやるのか、ちょっとそこら辺がはっきり言って、今、要するに新しい年度でつくってもよさそうなものだったのを、あえてここでつくる必要がなぜあったのかなということも、ただ、それだけなんですけどね。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

この基本計画につきまして、年度を平成26年度からということで取りまとめておりました

ので、本年度中に印刷をしたいということでございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、55ページ、2項、小学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

次の委託料の小学校の芝生化調査義務ということであります。これ中学校のほうでもあるわけですが、これは全額減額ということで、要するにこれは要らなかったということだろうというふうに思いますが、ここら辺の詳細な説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

この小学校芝生化調査業務につきまして、6月定例会において肉づけ予算として計上をいたしました。

その後、9月定例会におきまして補正予算として計上しましたが、鳥栖スタジアム芝生活用事業の活用見込みについて、市内全小・中学校に要望調査及び職員による学校の調査を実施しました。その結果、小学校3校からの希望のほか、芝生化に適する学校がなかったと私どもで認め、本調査業務委託を行う必要がないということで、今回減額したものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中議員。

○14番（田中政司君）

ちょっとよくわからない。これは6月の肉づけでやったんですよね。その後、9月のときに、たしか鳥栖スタジアムで芝生があるからということで市内の各小・中学校等に、そういう芝生が手に入るから、どこかするところはありませんかということだったんですよね。

鳥栖スタジアムの芝生は、じゃ、どこに、どういうふうになったのか、どういうふうにご利用されたのか。そのときに、いわゆる意向調査を学校にやったら3校しかなかったということなんですよ。

本来ですよ、予算を、じゃ、肉づけでこういうふうには芝生化の調査業務をやるんだったら、そのときにですよ、まず、その調査をやるということを予算をつける前に、各学校に芝生化をしようと思っているけれどもどうでしょうかということがまずあって予算を組むというの

が筋じゃないかなと思ったんですよ。そこら辺が若干私もよくわからないところがあって、要するに鳥栖スタジアムの芝生を今3校やられて、あとの学校はできなかったのか、それともどうなのか、そこら辺の詳細なところですよ。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

ほかの学校でどうだったかということですが、御承知のとおり、人工芝の部分の学校もございませう。今回したのが鳥栖の天然芝ということですが、当然、人工芝についても経年すれば劣化していくということもありますので、今後、そういった形では再度そういった予算をお願いしながら改築と申しますか、新しくするというのも当然出てきようかと思いますが、そのほかにも、各学校の施設関係で職員が学校の事務官、校長先生方と一緒に学校を見て回るということもやっておりますので、そういった中で今回は必要性を認めなかったということで、申しわけなかったんですが、今おっしゃるとおり、計上時での心配りができていなかったのかなと反省もしているところでございませう。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

同じところの質問なんですけど、この減額の小学校3校に関しては鳥栖スタジアムの芝を張るから、その3校分は、もう調査の必要がなくなったということで理解してよろしいんですか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

いや、3校のみということじゃなくて、市内の全小学校、中学校も調査して回っております。ですから、3校だけをやったから、その部分での（「3校分だけがしなかったと言うたでしょう」と呼ぶ者あり）いいえ、全部の小学校、中学校の調査をしようということで予算としては計上していたところでございませう。（「これ減額の理由は何ね」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○7番（山口忠孝君）

もう一回、ちょっとわかりにくいなんですけど、減額はしなかったということじゃないわけですか、35万円減額になっているじゃないですか、小学校の調査業務。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今回、学校のほうで、公園の芝生化調査ということで減額をなされております。当初、予算をお願いいたしますときには、私どもが管理をいたしております都市公園につきましても芝生化ができないかということで、あわせて学校のほうと一緒に調査をしましょうということで予算の計上をさせていただきまして、議会のほうでも説明をさせていただいたかと思っております。そうした中で、学校、公園含めて全体的に造園等のコンサルさんに外注を全面的に考えておったということでございましたけれども、先ほど教育部長の答弁にありましたように、9月に鳥栖スタジアムの芝生を張る場所を検討する上で、公園、学校ともに、私どもの職員と現地を確認した結果、外部委託の必要がなくなったということでの減額の補正を計上しておるものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、57ページの4項、社会教育費、1目、社会教育総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

報酬の分で文化振興専門員が6月補正で199万8,000円、9カ月分の22万2,000円で計上されて、今回、105万9,000円減額がなされております。

計算しますと、93万7,000円ということは4.2カ月分という、22万2,000円で割りますと数字になるわけですが、そこら辺のこの93万7,000円の詳細と、そしてもう1つは、今リバティで先月のジャズコン、そして今回の佐藤さんの篠笛コンサートと、順調に開催されていることは大いに評価をいたしているところでありますけれども、その中で、これは6月の補正のときに専門員の東京、大阪、福岡誘致活動の費用弁償として47万2,100円というのが計上されておりました。これは専門員としての誘致活動ということでの計上であったわけです。これが今回、専門員がこの減額になった中において、47万2,100円の費用弁償の分がどのような形になったのかということをお答えいただきたいと思っております。

文化振興審議会はこの次でいいですね。とりあえず、はい。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

文化振興専門員さんの減額の要因ということでは、当初、7月採用の予定であった文化振

興専門員の採用が1月まで決定ができていなくて伸びたということの減額となっております。

あと旅費につきましては、専門員さんがまだ決まっていなのに旅費を支出しているという件ですが、この件につきましては、うちの担当課の職員が遠方に出て、今後、誘致をするための下見と、これからの事業の計画を立てるための旅費として支出をしているところでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

職員旅費の分は職員旅費として別に計上がされていたんですね。それとは別に、6月のときには、職員旅費の分と別に専門員として、職員の分の東京、大阪、福岡の旅費の分はあるんですよ。それとは別に専門員として、東京、大阪、福岡の旅費の分が費用弁償として計上されていたんですよ。そのことを今言っているんですよ。

だから、専門員さんが12月まで決まらず1月に決まった、あと、もう今月末で終わりですから、その間のその専門員さんの費用弁償というのは当然、こちら辺で減額計上をするときにおいて、その分についても減額の計上をすべきではなかったのかなという気がしたもんですから、そのことを今申し上げたところです。ちょっと私きついですので、早目に答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

1月採用で専門員さんも決まりまして、1月、2月で東京、大阪のほう、そういう誘致活動のために支出をしているところでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ですから、要するに当初からおられるということをお前提のもとに、それだけの金額というものが計上されていたわけでしょう。結局、費用弁償として47万2,100円。それは、さっきから何遍も言いますように、文化振興専門員の費用弁償として上がったわけですよ。ですから、その分が3カ月の間に丸々使ったんですかと、わかりやすく言えば。

ですから、今回、報酬というものを減額されて3カ月分しかなかったということであれば、当然、その分の費用弁償についても、3カ月分で47万2,100円も使い切るわけないですから、当然、その時点で減額するときに、この分についても減額をすべきじゃなかったのかなということですよ。もう無理です。いいです。

○議長（田口好秋君）

答弁。（「もうよかよか」と呼ぶ者あり）よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、同じく57ページの4項、社会教育費、5目、図書館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。（「ちょっと待ってください。文化振興審議会の分はどうなるんですかね」と呼ぶ者あり）ああ、ごめんなさい。委託料のほうですね。（「はい」と呼ぶ者あり）どうぞ、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、文化振興審議会の委員で、6月で5,700円の15人の5回、42万7,500円、今回、17万1,000円減額になっておりますけれども、このことについてはもっと早く取り組むことができなかつたのかということがまず第1点。

そして、この3回、計算的に言えば5回が3回という計算になるわけなんですけれども、3回開催されたその会議の内容としてはどのようなものであつたのかということもお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

議員指摘のとおり、5回開催を3回しかできていないということで、当初、委嘱状をした1月23日が第1回目の会議となっております。（「会議の中身」と呼ぶ者あり）

開催の内容ですが、15名の審議員を選出しまして、その15名の中の2人を市民の中から公募して選出をしているところです。それとあと、アドバイザーを佐賀女子短期大学の先生に1人入っていただいて、今、審議会では基本計画の策定について、前回もありましたようにアンケート等を取りながら、この事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら次に、委託料についてもお願いします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

基本計画策定業務で6月補正で183万6,000円計上された中において、今回、64万8,000円減額されて、最終的に118万8,000円という金額になっているわけですが、この基本計画策定業務の中で64万8,000円の減額された要因。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

主な要因としましては、入札減によるものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは183万6,000円で、入札減という金額にしては余りにも大きいんじゃないかなという気がするわけですね。となると、当然、当初の計上するときの見込みが甘かったとしか言わざるを得ないような気がするんですけども、要するに183万円が65万円減額、たとえ入札といえども、入札減の額にしては、これは余りにも大き過ぎるんじゃないですかね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

先ほどちょっと説明不足でございましたが、この事業は27年度までの継続事業となっております。26年度の183万6,000円の分についての減額補正、減額の64万8,000円となっております。27年度につきましても307万8,000円の予算措置をしているところでございます。

以上です。（「よか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

よかですか。そしたら、次に行きます。同じく57ページの4項、社会教育費、5目、図書館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、図書館費の使用料について質問いたします。この分につきましては、図書館クラウドとして、当初予算で185万4,000円計上されておりました。今回、そのうちの63万4,000円が減額ということで上がってきております。

まず、減額の理由と、差し引きの分の122万円が残るような形になりますが、これをどう使われるのか。と同時に、当初で質問すればよかつたんでしょうけれども、計上の中の利用の目的をお聞きします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

図書館クラウド使用料等の減額についてお尋ねでございます。

この図書館クラウドにつきましては、平成26年4月当初からの導入ということで計画をしておりましたが、新システム導入に当たりまして随意契約等のことを考えておりましたが、

契約事務のそういった手続において、予想外の日数がかかったということ、また、古いパソコンのウィンドウズXPへの対応をしとったソフトを調整して新型のウィンドウズ7への切り替え作業にも実は相当な期間を要したということで、11月からの供用開始となったためでございます。そのような期間がかかったということでは、認識が少し甘かったのかなという気がいたします。

120万円と先ほどおっしゃいましたが、クラウド使用料につきましては月額13万8,888円で、5カ月分69万4,440円がクラウド使用料として必要金額でございます。

さらには、この4月から10月分までにつきましては、旧システムを使用しなければならなかったということで、その保守料について、このクラウド使用料のほうから流用させていただいております。その金額が52万4,900円でございます。そういったことで、69万4,440円と52万4,900円を差し引いたところで、63万4,000円の減額をするというものでございます。

図書館機器リース料につきましても同様の理由ということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

XPからウィンドウズ7に切り替えに伴って、若干時間等含めておくれたということと、実際の私の計算上が間違っていました122万円が差し引き69万4,000円ということで報告をお聞きしました。

この言葉のクラウドということにつきましては、前回、総体的な工業施設の利用をクラウドということでありましたんですけれども、長崎県のクラウドを使うということで上がっておりますけれども、これについても同じことでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

この図書館クラウドシステムにつきましては、ただいま議員発言の長崎県とは違っていると思っております。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、データの管理するもののクラウドとしては、どこをどういった形で使っておられますか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

クラウドと申しますか、そのサーバーがある位置につきましてはちょっと承知しておりませんので、後だって御報告申し上げたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

それでは次に、同じ57ページ、4項、社会教育費、10目、社会文化会館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

社会文化会館の管理運営ですけれども1,658万2,000円で、今回860万6,000円が減額として上がっております。一応、当初のときに説明をお聞きしました。嘱託職員の採用がおくれたことだという聞いております。そのことで、予定された業務が滞るようなことはなかったのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

支障がなかったかということでございますが、落成式を皮切りに大きな行事等もございまして、これについては各課の協力をお願いしたりして、支障がないように運営をしたところでございます。

また、隣接の鹿島市とか有明町の施設の担当者の協力といいますか、御指導を得ながら、うちの担当の者もそのような技術を習得するために努力をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、大きな金額の減額ですけれども、特に市民へのサービスと申しましょうか、いろんな情報提供を含めて、滞りが大きくはなかったということで認識してよろしいですね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

はい、そのように認識しております。（「はい、以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、4節、共済費について。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

同じことです、通しで。

○議長（田口好秋君）

はい。委託料までですね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）どうぞ。（「いや、通しで。先ほどと一緒にです」と呼ぶ者あり）ああ、もういいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら次に、58ページ、5項、保健体育費、1目、保健体育総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

スポーツ交流専門員、229万6,000円でございます。

新規ですけれども、これにつきましても採用がおくれたことによるということで説明をお聞きしました。この採用がおくれたことに伴います減額が発生していますけれども、業務の支障はなかったのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

落成式を迎えた時期には、オランダの女子野球とかりレー、マラソン、サガン鳥栖デーなど、大会の準備をしながら、また国際柔道等の誘致など通常業務と誘致活動等を並行した時期には、確かに負担が大きかったのではないかと認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

このスポーツ交流専門員と、私にとっては初めて聞く名前ですけれども、こういった性格の専門員なのか、特に交流というのが入っていますけれども、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

このスポーツ交流専門員というのは、一応うちのほうも去年の8月と11月に2回募集をいたしました。今回、スポーツ交流専門員の採用の対象者としましては、多方面スポーツ関連業の企画立地で誘致、運営等を行える方を求めましたが、募集者の中には条件を満たす方がいなかったため、現在、未採用となっているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

例えば、スポーツでもいろいろあるんでしょうけれども、交流に重きを置いた専門員と見ていいのか、スポーツにかかわる、例えば、そういった技術とか、スポーツの経験があるとか、語学力があるとか、交渉術があるとかということの中でのその交流、要するに、折衝と申しましょうか、そこに重きを置いた専門員ということを見てよろしいわけですね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

その辺の多能な方がおられれば、そういうのがベストだと認識しております。

以上です。（「はい、以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

これが満額減額されているわけですが、スポーツ専門員がね。結局、今まで専門員の方がお願いすることができなかったというのは、どこに原因があったというふうに思っておられますか。これは、報酬が安かったのか、それともそういう資格等の問題でいろいろ問題があったのか、そこら辺のことについてお考えはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

この交流専門員の募集につきましては、先ほど申しましたとおり、2回の公募をしたところでございます。（「だから、何が問題があってこういうことになったのかということを行っています」と呼ぶ者あり）

先ほど申しましたように、多方面のスポーツ関連事業の企画立案、誘致、運営等を行える方を求めたためですが、そういう条件に満ちた方がおられなかったということで、採用ができなかったということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、だから言っているのは、これが、こういう集まりがなかったというのは、どこに問

題があつてこういうことになつたんですかということをお尋ねしているんですよ。だから、報酬が安かつたから来なかつたのか、それともほかのところの何かいろんな問題があつたのか、そのことの原因についてどうお考えになつておられるのかということをお尋ねしてきました。

それともう一つですけれども、それ以上言いませんけれども、結局、こういう資料をつくる時に、今回、3月補正のこのスポーツ交流の資料を見たときに、6月の事業内容の説明資料だったら納得がいくんですよ。そこに書いてあるのがね、東京オリンピックに伴う合宿誘致を初めとする各種大会や大規模大会の誘致の専門員を配置して積極的に行う、これが6月補正のときのこういう文章だったら私も合点がいくんですよけれども、今回、満額を減額している中において、こういう文言を事業内容の文言として書いてあるのは非常におかしいと。要するに、積極的に誘致するために専門員を配置する、そのことの中で199万8,000円計上されたわけでしょう。それが満額計上しているその時点において、なおかつこのような6月の補正と同じような文言を事業内容として上げておるのは非常におかしい。そうは思いませんか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えします。

議員の指摘のとおりのようなことになっておりますが、今後、いろんな採用につきましても、いろんな方面の方に尋ねて今後、対応していきたいと思つております。

以上です。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで、歳出54ページから58ページまで第10款、教育費についての質疑を終わります。

次に、59ページから60ページの第11款、災害復旧費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、61ページの第12款、公債費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで議案第23号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第10号）についての質疑を終わります。

次に、議案第24号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

69ページから76ページの歳入について質疑を行います。

74ページ、第9款、繰入金、1項、他会計繰入金、1目、一般会計繰入金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

国保財政は相変わらず厳しい状況で、今年度も赤字補填というような状況でありますけれども、ここら辺について、今後の見通しについて、まずお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

平成24年度の決算で累積赤字額が約2億7,700万円となっております。

累積赤字分については、毎年度、一般会計から5,000万円を繰り入れていただくということで計画を立てさせていただいております。

また、3月3日に国会に提出された医療制度改革法案の中で保険者支援制度として、平成27年度から29年度まで、県の試算によると、嬉野市については、毎年度約4,000万円程度の国の財政支援が予定をされております。

今後、平成30年度の県の国保の県統合まで赤字解消を目指して努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、あと国からの4,000万円ということで1,000万円出せばいいというか、1,000万円の赤字補填ということで考え方としてはいいことと、それからもう1つ、この繰入金については法定繰入金は法定外繰入金というのがあると思うんですけども、この赤字補填の分についての考え方としては法定外繰入金という考え方になるのか。

それと先ほどおっしゃった、平成30年からですかね、県で一本化があるのは。そういった一本化になるときに、この赤字分というのがデメリットというか、今後の県一本になるときのデメリット部分としてなってくるのかどうか、そこら辺の扱いも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

先ほど累積赤字分のお話をさせていただきました。平成25年度まで2億7,700万円ということで、これについては法定外の一般財源からの繰り入れということで理解をしておりますけれども。ただ、平成30年度から先ほど申し上げましたとおり、国の財政支援がございます

ので、それも活用していきながらというようなことで考えております。

それから、平成30年に県統一ということですがけれども、赤字を解消して、それに向けて統合ということですがけれども、県のほうの指針としては、赤字を解消して参加をするというような形になりますので、嬉野市としても、それに向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ということは、平成30年までに、この赤字分は先ほどの2億7,700万円に関しては解消した状態で県統一というふうに考えていいということですよ。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

はい、そのように理解していただいてよろしいかと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで議案第24号 平成26年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑を終わります。

次に、議案第25号 平成26年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第26号 平成26年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第27号 平成26年度嬉野市都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第28号 平成26年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整備事業費特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第29号 平成26年度嬉野市水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第30号 平成27年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

まず、歳入予算、事項別明細書、53ページから103ページの歳入について質疑を行います。

初めに、53ページ、1款. 市税、1項. 市民税、1目. 個人について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。初めに、西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

市民税の個人の部分で二、三点質問をさせていただきたいと思います。

今回、均等割は1万2,600名というふうなことで計算をされておりますけれども、去年は1万2,700名で当初は計上されておりましたが、嬉野市の市民の非課税世帯は何名ぐらいいらっしゃるのか、その点をまずお尋ねしたいと思います。

そしてまた、今回、退職給付の対象者が何名で計上されているのか、その点まずお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

今回、所得が均等割につきましては前回から100名減ということで、これは申告者数の減ということで、実績で減らしております。

非課税世帯は何世帯かということですが、これについては課税されている方以外ということになりますので、数字としては把握しておりませんが、要件としては生活保護世帯、それと所得金額等で一定の額以下の方は対象にならないといった方が非課税世帯ということになります。

それと、退職の……（「退職の今度の7,500万円計上された分の、何名ぐらいで計上されたのか、730万円か」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後1時51分 休憩

午後1時52分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

退職者の数については現在把握しておりませんので、後ほど資料を提出したいと思います。以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど課長のほうは非課税世帯はちょっとまだはっきりとはわからないようなことを言われましたけれども、ここにきちっと書いてありますが、生活保護法の規定により生活扶助を受けていない人というふうに言われました。それから、障がい者とか未成年者、そして、寡婦、または寡夫ですね、前年の合計所得金額が125万円以下の人とか、そういった者がいらっしゃると思います。そしてまた、収入が給与収入のみの場合で給与の年収が204万4,000円未満の方とか、それからまた、収入が公的年金収入のみで44歳までの場合、公的年金の年収が216万6,667円以下の人、そしてまた、収入が公的年金収入のみで65歳以上の場合、公的年金の年収が245万円以下の人と、ここにきちっとありますので、大体推計で今回の27年度の予算計上をされておるとは思いますけれども、そのあたりはどうお考えなのか、お尋ねしたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

非課税世帯につきましては課税の計算に算定しておりませんので、数を現在把握しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

27年度の当初予算の説明では、ことしの個人市民税については、農業所得の若干の減ということと給与所得の若干の増ですかね、そういうことを説明受けたんですけど、それをまず具体的に教えていただければと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

給与所得につきましては、12月の中ごろの佐賀新聞だったと思いますが、厚労省の発表で、賃金の実態として全国平均で1.8%の伸びがあったということをベースにいたしまして、それが全て嬉野まで波及しているとは考えられませんので、約半分、1%の伸びを前年度の実績に加えております。

それと、農業につきましては、これまで農林課等に尋ねたりしまして、状況としては米価が下がっているということとお茶に関しましては非常に厳しい状況であるということから、前年の実績に5%減らしまして、95%ということで積算しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

それでは次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、446万2,000円の微増ということで計上がされておりますけれども、これはある程度実績に基づいた形でこのような計上がされているのかということがまず第1点。

それともう1つは、先ほど農業所得、給与所得の質問があってございましたけれども、農業所得者数、そして、給与所得者数、平成27年度予算計上する場合の基礎的数字がおわかりであれば、お示しをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

今回の積算につきましては、前年度の実績に増減をするという形で、一つ一つの積み上げはしておりませんので、人数等の数値は把握しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

積み上げということで、じゃ、私が手元に持っている資料の中で農業所得1,498人、給与所得1万4,064人という26年度の数字がありますけれども、それをベースにした形での積算ということで理解をしいいんですかね。

それともう1つ、先ほどの質問の中にありますけれども、所得割が7,850万円の増ということは、先ほどお答えになった全国ベースの、そこら辺を基礎的な数字としてはじき出したということで理解をしいいんですかね。所得割の分ですね。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

お答えいたします。

人数につきましては、繰り返しになりますが、今回の積算につきましては、あくまで前年度実績にプラスマイナスするという形で計算しております。

それから、所得割につきまして、もう少し詳しい説明をいたしますと、この所得割につきましては、中身が給与と営業等、農業、その他、分離譲渡、こういったものを全部積み上げるようにしております。給与については1%増、それと、農業については5%減、それと、譲渡につきましては、株式譲渡がかなりふえておりますので、これにつきまして5%増ということで、そういったものをトータルしまして全体で1%の増というふうに見込んでおりま

す。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その分のそれぞれの分野について次に聞こうと思ったんですけど、今、株式5%増、農業5%減、給与1%増ということでありませうけれども、全体トータルの数字を見ましたときに、この株式譲渡分の5%アップという数字で見られるとするならば、ある程度、もう少し上乗せした数字というのが出てくるんじゃないのかなという気がいたしておりましたけれども。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

大変申しわけありません。株式譲渡は前年度比112%で見えておりました。これにつきまして、多少それぞれの増減はありますが、ベースとなる金額も大小ありますので、やはり給与所得、そういったものの伸びが大きく影響しているというふうに考えます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで1款1項1目。個人についての質疑を終わります。

次に、同じページ、1款、市税、1項、市民税、2目、法人について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは当初の数字だけを見ますと、1,115万5,000円の10%近くの大きな伸びというふうな形になるわけですが、3月補正で1,700万円プラスになっておりますので、差し引き同額程度という予算計上で見たところでありませうけれども、その中で、均等割の分が今までずっと五百二十五、六法人で推移をしてきたのが、今回、28法人の減ということで498法人という数字で出されておりますけれども、そこら辺の要因をまずお答えいただきたいと思っております。

そして、今回、この予算計上をされる場合について、大体3月補正の数字が上がってきている。そこら辺の数字も見ながらの今回の当初予算の計上であったのかということも含めて。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

法人の廃業等につきまして、うちのほうに届け等がありますが、この要因について分析し

たということはありません。

それと、3月補正との兼ね合いといいます、これにつきましても当然見ながら、順番といたしましては、当初予算を組んだ、要求した後に3月補正ということになるわけですが、当然これとの整合性も見ながら要求しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

課税法人の推移で、いただきました資料を見ますと、やはり1号法人が大幅な減、これが年々、24年度が412法人から25年度が404法人、26年度が384法人という数字の推移になっております。あとの2号から9号までについては、ほとんど大差がないわけなんですね。一番弱小法人の数字、ここら辺のところは今まで大体二十二、三年度からずっと横ばいで推移をしてきたのが、26年度にがたっと落ちたという結果が出ているわけなんですね。だから、今、1回目にお聞きした、そこら辺のところを大体どういう状況かというのを考えたことがあるのかどうか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

消費税の問題とか、いろいろあると思います。繰り返しになりますが、内容について分析した経緯はありませんが、やはり個人商店といいますか、そういった方で、以前から名前をよく聞いていたお店等がなくなるということで寂しい思いをした記憶はあります。

以上です。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで1款1項2目。法人についての質疑を終わります。

次に、55ページ、1款。市税、2項。固定資産税、1目。固定資産税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

固定資産税が前年度と比較しまして、11億4,094万円から11億1,167万円と微々たる減なんですけれども、2,927万円減少した、その要因と、そして、そのうち家屋軽減が大幅に今回減少をしておりますね。昨年の1,090万円から549万円減という数字、約半分になっているわけなんですけれども、そのことと、それともう1つ、徴収率について、今までほとんど94%という数字で来ていたのが、今回、94.5%と0.5%徴収率を上げられた、そのことをあわせてお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

お答えいたします。

まず、徴収率につきましては、これは過去3カ年の経緯を見ておりました。その中で、ずっと右肩上がりで行く中で、今回、0.5%上げても十分耐え得るという判断をして上げました。ということで、過去3カ年の実績ということで御理解をお願いしたいと思います。

それと、家屋の軽減率ですかね、これについてはちょっと今資料がありませんので、申しわけないですが、後ほどこの理由については御提供したいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、そのときにあわせて資料でいいですから、これが新築3年間という家屋軽減のことになっていますよね。3年間で2分の1になるというふうなことで、現状、そのとき資料をいただくなれば、3年目、2年目、1年目の戸数がわかれば、その数字までお示しいただきたいと思います。

それと、補正でも申しましたけれども、滞納繰り越し分について、今回2,000万円、現状維持という数字で計上がされておりますけれども、これが先ほどの約定の問題の中で、750万円、1,600万円ということで、今年度も恐らく1,600万円ぐらい入るだろうというふうなことであるとすれば、当然、私はこのところは、約定、約定ということをおっしゃいましたので、2,000万円という決まった数字じゃなくして、当然、今回については、滞納繰り越し分については恐らく3,000万円か3,500万円ぐらいの予算計上をしておくべきではなかったのかという気がいたしますけれども。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

補正の際に御説明しましたとおり、通常の滞納繰り越し分に加えるような、そのベースに加えるような形で分納誓約の分を上乗せするというのを当然検討いたしました。ただ、分納誓約して納めていただくというのも、入って見ないとわからないという部分があるものですから、なかなかそこについては予算化が難しかったということで、増額をしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで1款2項1目。固定資産税についての質疑を終わります。

次に、57ページ、1款。市税、4項。市町村たばこ税、1目。市町村たばこ税について質

疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

この市町村たばこ税につきましては、平成25年度が2億3,771万8,000円、26年度当初が2億5,480万円で、3月補正で2,200万円加わりまして、2億7,680万円という数字になっております。その中で、今回、当初については、またそれから増額した形で2億8,221万7,000円という数字を計上しておられますけれども、そこら辺のところの要因と、それともう1つは、これが——先ほども3級品のあれはわからないとおっしゃいましたので、それはいいです。

そしたら、これが本数の基準となるもの、だから、JT日本たばこ産業株式会社がどのような形でこのたばこ税について基準を設け、積算をしながら、こういう税の分がこちらのほうに来ているのかということがおわかりであれば、お示しをいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

お答えいたします。

今回、増額をお願いしておりますのは、過去の実績と、それと、今からの伸びと申しますか、そういったものを見込んだところで上げておりますが、その伸びている要因と申しますか、これにつきましては、推測ではありますが、たばこの販売がコンビニ販売が非常にふえてきているということを聞いております。今までの購買動向と変わりました、例えば、嬉野市に寄られた方が嬉野市内で買われるとかということと、もう1点は、市内のたばこ小売業の方が市外等に自動販売機等を置いていらっしゃるということで、そういった市外部分での小売料がふえているということが推測されます。

それと、この数量の把握等につきましては、卸売業者から毎月申告があります。その申告書の内容につきましては、たばこの銘柄と本数と税額、そういったものが明記されて、合計税額が幾らですよという形で納付があります。ですから、小売業者名とか、そういったものについては、こちらのほうに報告はあっておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

通常で考えれば、これだけ禁煙者が多くなって、たばこ税というのは減少していくだろうというのが考え方として普通になってくるんですけども、嬉野市みたいにどんどん増額になっている、そこら辺のところは、たとえ観光地といえども、今、コンビニ等々で売られてい

る状況を見るというふうなことをおっしゃいましたけれども、観光地であるにしても、まだまだそこら辺のところは、私、よく理解できない部分があるんですね。

もう1つは、私はずっと以前、嬉野町議会のお尋ねをいたしたときに、コンビニ等々についてはその積算には入らないというふうに聞いた記憶があるんですね。小売業者だけであって——コンビニも小売業者なんですけれども、そこら辺、今は完全にコンビニの分についてもそういう形になっているんですかね。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

卸売業者の佐賀支店といいますか、そういったところに確認した経緯があります。小売業、コンビニであろうが何であろうが、嬉野市内のそういう事業所に卸す場合には差別はないと
いますか、区別はないといますか、コンビニも対象というふうに聞いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ローソン等は別にして、セブン—イレブンなんかについては、恐らく本部からたばこについても供給されてくるのではないですかね。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

私もそういうチェーン店について、そういう傾向があるのかなという疑問を持ちました。そこを確認したところ、そういったことはないという回答を得ております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで1款4項1目。市町村たばこ税について質疑を終わります。

次に、58ページ、1款。市税、5項。入湯税、1目。入湯税について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

それでは、入湯税について質問をしたいと思います。

今回、前々年度の25年度、26年度は5,865万円、ほぼ同額ぐらいでここ2年間来て、今回、7,007万1,000円と増額している要因をひとつお尋ねしたいと思います。

それともう1つは、素朴な疑問であります。徴収率が98%になっていますが、この98%という算定ですね、それをお尋ねしたいと思います。3月当初だったら徴収率を100%ぐら

いに見込んでもいいのではないかと私は思ったもので、その2つを質問したいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

今回、かなり大幅に金額がふえておりますのは、昨年8月にオープンいたしました——オープンというか、リニューアルいたしました宿泊施設の入り込み客の増ということが言えます。かなりふえておりますが、オープン効果等もあるのじゃないかということで、その増加分の7割程度を加算するということがあります。

それと、景気動向といたしまして、やはり外国からのお客様とか、そういったベースの部分もしっかりしているということで、今回、そういった数字を出しております。

それと、徴収率98%の問題につきましては、入湯税につきましては預かり税という性格がありますので、特別徴収義務者の皆さんも預かったお金はそのまま納付するというので、100%が適当ではないかという御議論かと思いますが、当然、私どももそういった捉え方をしておりますが、現実には経営不振で破産管財人の手続中であつたりとか、経営がかわってすぐには納付できない、いろんなケースがあります。本来であれば100%にしたいところですが、そういった不慮のいろんなケースを勘案いたしまして、歳入欠陥を防ぐために98%という数字にさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

98%の理由のほうはわかりました。

そしたら、ある旅館さんのほうの8月のオープン効果ということで、今回はこのように大きな数字で増額になっておりますが、他の旅館さん、宿泊施設さんたちのほうも伸びていらっしゃるんですね。7割方ということは、あと3割は。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

今回の積算につきましては、新規の業者さん、廃止した業者さんのプラスマイナスを従来の実績に加算するような形で計算しておりますので、感触としてはほぼ横ばい状態の上に、そのリニューアル分が乗っかっているという印象があります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

先ほどの川内議員の質問で大体わかりましたけれども、徴収率98%のことについて、こちらやはり100%を目指すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

100%が当然だと私どもも考えております。ただ、努力しても、先ほど申しあげましたような諸々のいろんな事情がありまして、どうしてもおくれたりするケースがあるということで、実際には100%にはならないことがあるということで御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

さまざまな事情があるのはわかりますけれども、やはり限りなく100%に近い数字を目指すべきだと思いますが。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

はい、そのようにしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

次に、西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

本市の入湯税の関係につきまして、入湯税を納める納入件数ですね、ホテル、旅館、今、何軒くらいあるのか、前年度と比べてどういうふうに移しているのか、その点と、今回、7,000万円の入湯税を計上されておりますけれども、この入湯税は目的税であって、どのよ

うな目的に配分されるのか、その点をまずお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

特別納入義務者数については、34軒ということで変わっていないというふうに思います。

それと、目的税ですので、当然、使途が限られます。観光施設、防災・安全施設、そういったものに充当しているというふうに考えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

充当するのは観光施設、防災施設、もう1つは何やったかな。その3点、3つだけかな。減災か。防災と観光と減災施設やったかな。その点、ちょっと確認させていただきます。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

もう1点は消防だと思います。これはまた確認して、誤りがあれば訂正して提出したいと思います。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、大体中身については理解をいたしましたけれども、その中で、廃業、新規というものをベースにしながら計算、はじき出したということでお答えいただいておりますけれども、今回、宿泊人員が大幅な伸びの数字で出しておられますよね。そこら辺が、先ほどの答弁をお聞きしますと、その1旅館の分の数字がこれにそのままそっくり当てはまって、そういう答えをされているのかなという気がいたすわけなんですけれども、そこら辺のもう少し詳しい状況と、それと、今、海外からの観光客等々を含めて、休憩者がかなりふえているような気がするんですけれども、日帰り客がですね。その中において、今回、人数的に減の数字で計上がされておりますけれども、そこら辺の要因と、それと、余り言いたくないですが、全部言います。

入湯税について、実は観光客動態の一番ベースになる数字なんです。その中で、結局、その入湯税について後で払うということが多々あっているわけなんです。翌月、翌月じゃなくして。それはそれとして認めますけれども、とりあえず申告だけは毎月していただくような形で、それはお願いをしてほしいというふうに思うわけなんです。

そのことが、要するに今の状況で見れば、申告までなされていない。となると、例えば、観光客動態を見るとときに、現状、入ったお金だけでその数字を見ていかなきゃならないという結果になるわけですね。ところが、申告をきちっとしておられて、お金は後にしても、とりあえず申告だけをきちっとしていただくとその動態というのがはっきりわかってくるわけなんです。だから、そこら辺のところについても、今後、検討いただきたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

すみません、2点目をちょっと聞き取れなかったんですが。（「2点目、何ば言うたかね。休憩の分かな。休憩が去年の12万人から11万人と1万人減で計上されている」と呼ぶ者あり）

失礼しました。

それでは、まず1点目ですが、今回の積算の方法につきましては、ことし3月入湯、4月申告分ですが、それから10月までの申告数、これは実数になります。これを出しまして、その11月以降につきましては前年の実績ということ当てはめておりますが、これに、先ほど申し上げましたが、新規、廃止の増加分を上乗せするという形で数値を算出しております。

日帰り客の増減と申しますか、これの要因というのは把握しておりませんが、過去を見てみると、やはり随分、年によってばらつきがあるものですから、これについては、私もなぜだろうかというふうに疑問に感じたことがあります。この原因については、ちょっと今、申し上げる材料を持ち合わせておりません。

毎月の申告の件につきましては、私のほうにも申告の状況が回ってきておりますので、申告がない場合には担当者のほうからそれを請求するように指導しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

休憩については、結局、平成24年度から25年度については大きなばらつきがあったんですけども、25年度、26年度というのは大体同じ数字で計上してきているんですよ。だから、そこら辺で、例えば、数字を言いますと、24年度は9万人の計上で、25年度は12万5,000人の計上、そして、26年度は12万人の計上、今回は11万人と落ちたから、だから、そのことを申し上げたんですけどもね。今の形でいけば、大体12万人ぐらいの数字で計上してもよかつたんじゃないかなという気がしたものですから。

それともう1つ、先ほど、さる旅館のことを言われましたけれども、私は今回、3月補正

でもそこら辺の入湯税の補正が出てくるんじゃないかなということでした。ところが、今回、3月補正で何もそれがなかったので、それについてはどうなんですか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

まだ年度途中で、集約といいますか、できていないんですが、前年度を1万数千人上回るんではないかというふうな予想はしております。ただ、ことしの状況を見ますと、夏場が非常に例年と比べたら数値が悪かったものですから、結果として補正に至らなかったというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

夏場の数字、押しなべて、夏場に落ち込んだ数字というのは、そんなには落ち込んでいない、長崎国体の影響もありましたので、そのアップ要因も出てきているんですね。ですから、夏場の落ち込みの分は、当然、私は十分カバーしているというふうには認識をしておりましたけれども。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

お答えいたします。

毎月のここ数年の資料を持っておったんですが、ちょっと今、探し出せないものですから、後ほどその資料をお渡ししたいと思います。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで1款5項1目。入湯税についての質疑を終わります。

次に、64ページ、6款。地方消費税交付金、1項。地方消費税交付金、1目。地方消費税交付金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それについてはわかりましたので、これは取り下げます。

○議長（田口好秋君）

これで6款1項1目。地方消費税交付金についての質疑を終わります。

次に、68ページ、10款。地方交付税、1項。地方交付税、1目。地方交付税について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

地方交付税につきましては、平成26年度当初で43億8,000万円、3月補正で46億6,780万円という数字の経緯の中で、今回、44億6,800万円という8,800万円増にされた、その要因と、そして、そのうち、普通交付税の推移はわかりますけれども、特交の分が2,000万円増加、この数字の2,000万円増という意味がよく理解をできないので、そのことの要因をお示しいただきたいということと、普通交付税の推計、これは資料をいただきましたけれども、その中で、臨財の振りかえ相当額について、これが26年度の算定額としますと、4億6,323万2,000円の算定から、今回、4億949万7,000円と大幅な減になっておりますけれども、そこら辺のところの要因をお答えいただきたいと思います。これは臨財の発行額に伴うものかなというふうな気がしておりましたけれども、その確認を含めて。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

平成26年度当初と比べますと、26年度が骨格であったことも影響しまして、27年度のほうが大きくなっておるところでございます、その積算内訳につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、26年度の最終見込みといいますか、それと比べますと、1億数千万円くらい少ない額を見積もっておるところでございます。

見積もる方法につきましては、総務省のほうから大体のフレームが示されますので、それに沿った見積もりを行っているところでございます。

それと、特別交付税につきましては、これは毎年の交付額からの推計といいますか、それを丸々当初予算で見ることにはできませんけれども、4億数千万円台でずっと推移をしておりますので、3億5,000万円程度は見込めるんじゃないかという推計でございます。

それとあと、臨時財政対策債の大幅な減というのは、国のほうで準備をします交付税の財源が、税収等の増加があったために、いわゆる地財計画の中の一般財源が大きくなったと。法定の割合があると思いますけれども、あの部分が大きくなったから臨財債の発行額を抑えることができたということで、全体としては19%近い減額が見込まれております。市町村の部分につきましては、11.6%ぐらいは減るだろうという見込みのようでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっと愚問で申しわけないんですけれども、これは本市の発行する臨財に伴う数字の計上ではないんですかね、そこら辺に伴う。これは押しなべて国の基準による11.6%の減、4

億949万7,000円という推計の数字が出てくるんですかね。振りかえ相当額の。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

国のほうの全体の地方財政計画の中の見積もりで、臨時財政対策債が昨年度比何%減というふうなことが示されておりますので、26年度の確定額にそれを乗じてといたしますか、減じて計上をいたしております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

これで10款1項1目、地方交付税についての質疑を終わります。

次に、72ページ、13款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、総務使用料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは先ほどの分の資料をおいただきしないと、ちょっと質問がしづらいんですけれども。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時33分 休憩

午後2時34分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、嬉野インター第2駐車場が増額になっておりますけれども、その増額計上された要因をお示しいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

過去の実績に基づき、これくらいは確保できるのではないかという判断の額を見積もっております。平成24年度が239万7,000円、平成25年度が250万860円という決算額でございました。今回、216万円ということで、これくらいはかたいところではないかということで見積もらせていただいたところでございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

これで13款1項1目．総務使用料についての質疑を終わります。

次に、72ページ、13款．使用料及び手数料、1項．使用料、3目．農林水産業使用料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

リフレッシュ農園が増額計上されておりますけれども、これは最近の動向等を含めて増額計上されたのかということをお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

この増額要因につきましては、26年度の当初は19区画ということでした。今年度、予定ですけど、1月1日現在で利用区画が30区画になっておりまして、うち5区画が免除になりますけど、こういう形でふえておりますので、25区画分ということで12万円上げさせてもらっております。

要因といたしましては、看板設置もある程度効果があったのかなと思っております。

（「はっ」と呼ぶ者あり）看板の設置です。それから、1人で今までされていた方が複数区画をしてもらうようになりましたので、その分が増の要因かなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、あそこは合わせれば全部で何区画になっているんですかね。

それが1つと、非常にこういうことを聞くのは申しわけなかったんですけど、それともう1つ、お一人で3区画か持っておられる方がいらっしゃるんじゃないんですかね。ですから、そういう形になると、ある特定の方が幾つでも持っていくと、利用増にはつながるんですけども、幅広い方に利用してもらう——その利用増にはそこでつながってはいくんですけども、逆にですね、結局、多くの方に利用してもらう、あれがそもそもそういうことだったんじゃないかなという気がするんですよ。それから少し外れるんじゃないかなという気がいたしているんですけども。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

区画数は、全部で39区画あります。そして、37区画が20平米で、2区画が障がい者の方ということで10平米あります。

議員おっしゃられるとおり、多くの方に使ってもらおうということにすれば、1人1区画か2区画かということで制限したほうがいいんですけど、当時、昨年、19区画からなかなか伸びなかったものですから、その辺の区切りというか、規則的なものがなかったもので、一応もう1つということで要望されていまして、貸し出しましたので、今後はその辺をちょっと検討させてもらいたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど課長は看板設置ということで自信を持って答えをいただきましたけれども、というよりか、この増の分は、前の方がふやした分の増が大半じゃないですかね。新規で新しく借られた方は何名おられましたか、今のところで。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、ふやした分が多いです。新規の方は、ちょっと私が今、手元に資料を持ちませんが、恐らく2区画か1区画、少数だと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで13款1項3目。農林水産業使用料についての質疑を終わります。

次に、72ページから……（「林業使用料」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。すみません。林業使用料について、山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうそれはいいです。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

それでは、これで13款1項3目。農林水産業使用料についての質疑を終わります。

次に、72ページから73ページ、13款。使用料及び手数料、1項。使用料、4目。土木使用料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今回、昨年からすれば、昨年度の当初が210万円で、途中100万円の減額補正がかかっております。ということで、今回、140万円ということなのですが、いわゆる件数がどれぐらいなのかということと、要するにこの140万円と里道の16万円ということで、滞納といいますか、徴収できなかった分、これについてが実績としてどれぐらいあったのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

新年度の分の水路並びに里道の件数ということでございますけれども、水路につきましては約410件、里道につきましては24件の分を計上いたしております。

それと、徴収できなかった分という御質問でございますけれども、申しわけございません、水路につきましてははっきり覚えておりませんけれども、里道につきましては徴収できなかった分はなかったというふうに記憶をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

水路についても全然なかったということはないと思うんですが、大体の線といいますか、26年度分ですよね、この210万円で、件数で、これは件数としては余り変わらない件数だというふうに理解いたします。ですよね。26年度の補正がかかった以降の件数と今回の410件というのはさほど変わらないというふうに考えるわけなんです、このうち、大体といいますか、アバウト的にも全然わからないということですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

申しわけございません。はっきり覚えておりませんので、後だって資料を提出させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは、要するに以前までは住宅に係る道路、橋といいますか、それに関しては徴収とい

うことであったわけですね。それを昨年、要するに家に係る分に関しての占用料といえますか、それについては免除ということだというふうに理解するわけですね。そうなってくると、前回のときも出ていたんですが、ある程度、距離があるのでどうなんだろうとかという非常に疑問されるような——疑問といえますか、要するにどうとったらいいのかわからないというふうな箇所というのかなりあると理解をするわけです。

そういう中で、多分、滞納もあると思うんですね。じゃ、その滞納をそのままにしておくのか、あるいは督促をして、占用料ですから、使用料ですから、取っていくようにするのかという、要するに何回も言いますが、そこら辺にかかわる事務費とか、そこら辺を考えた場合に、140万円というのを徴収するのに、私ははっきり言ってこれは無駄だといふ——無駄と言ったらちょっと語弊はあるかも知れませんが、やはり台帳として残すところは残さないといけないという気はいたします。しかし、いわゆる占用料を徴収することが、はっきり言って非常に今後厳しいんじゃないかなという気がするわけです。そこら辺で、部長なり市長なり、今後の考え方を少しは変えていくべきだろうというふうに思うわけですが、部長なり市長なり、そこら辺の考え方を再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

まず、前提として、先ほど議員おっしゃられたように、あくまで占用料の前に、まず占用の許可をいただくというのが基本でございます。そして、地方自治法の中で使用料を徴収することができるというふうなところを使いまして占用料を徴収するというふうに過去来たわけですが、議員おっしゃられたように、生活圏に直にかかわる分については免除をなさというふうな上位法も変わってきております。

したがって、残った分につきましては、例えば、事業用なのか、あるいはまた、今、言われたように、そこに直にかからずに間接的には占用やもんねというふうな箇所もございます。今年度につきましては、先ほど後段で申しました箇所につきましては、若干のチェックをかけて、その辺の減免の運用というのはやっていきたいというふうに思っております。私の答弁は、ここまでとさせていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員、それ以上は一般質問でしてください。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、都市公園使用料について、山口要議員。

○17番（山口 要君）

それは資料をいただきましたので、結構です。

○議長（田口好秋君）

これで13款1項4目。土木使用料についての質疑を終わります。

次に、87ページ、15款。県支出金、3項。委託金、1目。総務費委託金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

私は権限移譲事務費について質問いたします。

これは大体どのくらいの件数がございますか。また、前年度と比較してどのくらいふえておりますか。内容的にはどのようなものでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

権限移譲事務費につきましては、現在、佐賀県から委託されている分については19事務ございます。

各課ごとのお問い合わせもあつたと思えますけれども、福祉課が4、教育総務課が3、市民課3、農林課が2、うれしの温泉観光課が2、建設・新幹線課が2、環境下水道課、地域づくり・結婚支援課、総務課が各1で、19事業でございます。

どういう内容かといいますと、例えば、農林課につきましては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の事務、それから、一般的にといいますと、市民課のほうで旅券の発給などをされている事務かと思えます。

金額でといいますと、26年度が113万7,560円で、27年度については114万560円というふうになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今、聞いたんですけど、前年度とほとんど同じですか。

それから、事務処理のために必要な人員ですね、それから日数。113万7,000円とありますが、これで事務費は出ますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

権限移譲事務だけに係る職員数というのは、業務自体が1つの事務ということで、1つの事務自体は小さいわけですね。人数がそれで出せるかということ、算定は非常に難しいと思います。

それと、113万7,560円の内訳になりますけれども、各事務の均等割と、それから件数割ということで算定がされております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

権限移譲で、市に対してどのようなものが一番利点があるかですね。それから、権限移譲が県から来た場合、市に対して何が一番利益があるかを教えてくださいませんか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

市に対して利点があるかということになりますと、個別の事務で、すみません、具体的な内容がわからない部分もございますけれども、例えば、さっき言いました旅券に関しては、市民の方が県の機関に出向く必要がなくなったと、そういった利便性は大きくなっているんだろうというふうに思います。

すみません、以上です。

○議長（田口好秋君）

これで15款3項1目。総務費委託金について質疑を終わります。

次に、89ページ、16款。財産収入、1項。財産運用収入、1目。財産貸付収入について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。初めに、西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

私はこの財産貸付収入の土地建物貸付収入の中で、塩田リバーサイドショッピングセンター181万4,000円計上されておりますが、恐らく28年度までで契約が切れるんじゃないかと思いますが、そのあたりを確認させていただきたいと思いますが。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

現在、塩田リバーサイドショッピングセンター協同組合と賃貸借契約を締結しております期間は、平成9年6月4日から平成29年6月3日までの20年間ということになっております。

賃貸借料は、そこに記載の181万4,000円でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

29年6月3日で契約が切れるということですが、今後、リバーサイドと契約するかどうか、そのあたりと、そしてまた、今度はリバティの建設に伴って面積が幾分小さくなったんじゃないかなと思います。そのあたりをお示ししていただければと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

今後のことにつきましては、私のほうからは何ともお答えのしようがありません。面積については、変更はないものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

契約については、担当課長としては発言ができないということですが、市長にお尋ねしたいと思いますが、今後、29年度以降、6月3日で切れますが、その後、もし契約をするとなれば、もうそろそろ話をするべきじゃないかと思ひまして、そしてまた、契約の金額とか、そういった部分も含めてどのように見解をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の経過等を聞いておりますと、契約は契約期間というふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。（「3回目」と呼ぶ者あり）いや、4回目です。もう3回終わりました。そして、今の質問は一般質問になりますので。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

1点だけ。これは探し損なったと思うんですけども、鹿島警察署が今回、未計上になったと思うんですけども、そこら辺だけ、ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

財産貸付収入のうち、平成26年度まで鹿島警察署への貸付料ということで、内野山の官舎の分を上げておりましたけれども、平成26年10月末をもちまして官舎が解体されておりました、市のほうへ返却をされておりました、27年度は計上がございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで16款1項1目、財産貸付収入についての質疑を終わります。

次に、同じく89ページの16款、財産収入、1項、財産運用収入、2目、利子及び配当金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

私の都合で合同委員会を欠席いたしまして、そのときに説明したそうですので、これは取り下げます。

○議長（田口好秋君）

これで16款1項2目、利子及び配当金についての質疑を終わります。

次に、92ページ、17款、寄附金、1項、寄附金、2目、総務費寄附金について質疑の通告がありますので、発言を許します。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これで、ちょっと先ほどの数字、おわかりですかね。

まず、先ほどの補正の分における市の直接申し込みとオンラインの申し込みの分、そして、寄附の多い上位3県、そして、寄附の多い理由についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

補正額862万円の内訳でございますけれども、市への直接分が262万円、それから、外部委託、オンライン分が600万円でございます。

それから、上位3県でございますけれども、1位が東京都でございます。2番目が大阪府、3番目が神奈川県でございます。

それと、3点目の寄附が多い理由だと思いますけれども、寄附お礼品の魅力が非常にアップしたことによるものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回も増額計上されておりますけれども、ここで課長、今、平戸がふるさと応援基金でどれくらい集めたか、ご存じですかね。それが1点と、そして、平戸のメニューをごらんになったことがあるのかどうか。

それともう1つは、前回の議会のときに、課長は自信を持って30%の商品を超えないと、気持ちでそういうことをおっしゃったというふうに思いますけれども、これについては、本当に今、一番自由に使えるお金なんですね。そしてもう1つは、それとあわせて、嬉野の特産品を一番紹介できるチャンスなんです。そういう意味で、前、課長がおっしゃった30%にこだわるのは、もうおやめになったほうがいいと。余りにも極度になると、今、総務省から通達があっているように、そのことについては各市町村に通達が来たはずだと思いますけれども、それとは別にしても、ある程度のところまで私はランク、金額を上げてでも、もっともっと集めていくべきだというふうに思いますけれども、そこら辺のところについてどうお考えになっているのか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

1点目の平戸市でございますけれども、12億円、寄附が集まっております。

それから、特産品でございますけれども、テレビ等でも報道がございましたけれども、海産物あたりが載っていたようでございます。

それから、3点目の非常にチャンスであると、特産品として売るチャンスじゃないかと、余りにも3割にこだわらずにという御意見でございますけれども、うちのほうでも前回の議会でこういう御発言があって、私がああいう答弁をいたして、課内でも検討をいたしました。総務省の通知あたりも見ても、今年度、27年度も一応、26年度並みの3割でということで計上をさせてもらっていますけれども、これについては、今後、もう少し、確かにチャンスではございますので、3割にこだわらず考えていければと思います。

ただし、寄附金の目的ですか、そういうのは逸脱しないということは基本には置いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、通達が出されたのは過度だということですよ、総務省から通達来たのは。それは、地名は忘れましたが、土地とかなんとか、そういうふうなのをメニューにしているところがあったので、ああいうふうな通達が出たと思うんです。それ以外については、今回、上限も撤廃される、菅さんがおっしゃっているようにね、そういう国の方向、流れはあるんですね。ですから、そこら辺のところも十分踏まえて、今後していただきたい。

平戸については、一遍、ホームページをごらんになってみてください。とにかくあのメニューはすごい。ですから、ああいうふうな形で全国2位まで集めてきたんだと。今、1位から2位に落ちましたけれども、そういうふうな状況だと思うんですよ。

ですから、今、これだけ財政が厳しい中において、やっぱりある程度の、今回、予算づけも含めて、そこら辺のところを検討することによって、違う形でお金を使える、そして、そのことに対して、寄附者からのことに応えることもできるというふうに思うわけなんです。ですから、今後については、少しそこら辺のことを検討していただきたいということだけ、今回、少し増額をしているから、それはおいておいても、ぜひそのことで御検討していただきたいということだけを要望しておきます。

○議長（田口好秋君）

新年度予算の分についてはいいですか。（「はい、新年度予算の金額はわかっていますので」と呼ぶ者あり）いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたら、終わります。

それでは、これで17款1項2目。総務費寄附金についての質疑を終わります。

次に、94ページ、18款。繰入金、2項。基金繰入金、2目。減債基金繰入金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、減債基金について大幅な増となっておりますけれども、まず、この要因だけお示しいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

94ページの減債基金の分ですけれども、農業集落排水事業分、公共下水道事業分並びに地域情報通信基盤整備事業分、以上の3つにつきましては、償還財源として補助を受けておりますので、その金額を繰り入れるということでございます。

一番下の減債基金1億2,000万円につきましては、昨年度当初比4,000万円の増となっております。主な要因といたしましては、合併特例債の償還額が伸びてきております。合併特例債の平成26年度中の償還見込み額と平成27年度の償還見込み額では約1億3,000万円余りの増加を見ておまして、そのうち7割程度が交付税措置ということですので、残りの分を今

回こちらのほうから繰り入れるという形の計算を行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確かに農集と公共下水道の分については、県からの交付金が絡んでくるから、そういう形であると思うんですけども、その中で、この減債基金繰入金だけを見たときに、これが農集、公共下水道の繰出金のための繰入金なのか、そこら辺のところがよくつかめない、数字的に見えてこないんですよ。ですから、そこら辺のところを再度御説明いただきたいと思えますし、そして、後段の分の、結局、これも私が聞き損なったんですけども、何とおっしゃいましたかね、公債費の分でおっしゃっていましたかね。それをちょっともう一度御説明いただきたいと思えます。とりあえず、最初の分のお答えをいただいてから。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

減債基金の大きく伸びた理由、先ほどの繰り返しになりますけど、合併特例債の償還しなければならぬ額が平成26年度の見込みとすれば大きく1億3,000万円ほど伸びるということとございまして、そのうちの7割程度は交付税措置がされますけれども、残り3割程度は減債基金を充てて対応したいという計算を行いましたということとございます。

それとあと、集落排水、公共下水道等の金額については、おっしゃるとおり、各特別会計の繰出金のごく一部を構成しているということになりますけれども、それはこういった説明をしないと予算書上ではなかなか見えてこない部分は確かにございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

後段の分から行きますけれども、そういうことなんですね。結局、これが減債基金の繰入金なのか、あるいは農集とか公共下水道の繰出金なのかという、そこら辺のところがよく見えてこないんですね。ですから、できれば次からにおいては、そこら辺の数字の説明資料というんですか、そこら辺のところまで出していただければわかりやすいかというふうに思います。

もう1つの分については、1億3,000万円、これが合併特例債の分の、要するに30%をそのまま充当して、7割が交付税措置ということになりますけれども、30%丸々この数字と

いうことで捉えていいんですかね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

平成27年度の当初予算を作成するに当たりまして、いろんな財源を持ち寄らないと大変厳しい状況にありました。そういう中で、減債基金を何とか活用できないかと考えたときに、確かにそういった起債の償還額が大きくなっておりますので、それに充てようということで計上いたしました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あとは、ちょっときょうは気分が悪いので、次の調書のときに、またこのことの続きをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

これで18款2項2目、減債基金繰入金についての質疑を終わります。

次に、同じく18款、繰入金、2項、基金繰入金、3目、ふるさと応援寄附金基金繰入金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

先ほど26年度の補正予算から、また当初のほうで、山口要議員の質問で大体ふるさと応援寄附金に関しましては理解できましたので、取り下げたいと思います。

ただ1つだけ、特産品に関して、お礼の分に関しまして、先ほどおっしゃったように、平戸市が12億円、また、佐賀県でも玄海町とかは2番目になりますかね、9億円ほど上げられていますが、やっぱり特産品をもっと活用しまして、研究されて、寄附金をもっといただきたいなと私のほうは思っていますので、その辺、研究をよろしくお願ひしますと申しまして、取り下げをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

これで18款2項3目、ふるさと応援寄附金基金繰入金について質疑を終わります。

次に、96ページ、20款、諸収入、1項、延滞金、加算金及び過料、1目、延滞金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これについては理解しましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

これで20款1項1目、延滞金についての質疑を終わります。

次に、100ページの20款．諸収入、5項．雑入、1目．雑入について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

1つだけ、今回、サマージャンボの分が減額になっておりますけれども、これは国からそのまま通達を受ける分で計上するんですかね。この要因だけ、おわかりであればお示しいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

佐賀県の市町村振興協会がジャンボ宝くじの収益の配分や市町への貸し付けをそれを原資として行っておりますけれども、このたび、佐賀県の市町村振興協会の自治会館の建物を改修するという話になっておりまして、その財源を確保するために市町への配分率を変更しているという状況でございます。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで20款5項1目．雑入についての質疑を終わります。

次に、103ページ、21款．市債、1項．市債、3目．臨時財政対策債についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、やっとなと申しますか、当初で5,200万円の減額という形で数字で計上されてきたわけですが、これの今後の推移といいますか、このような形、臨財についてどのように持っていられるお考えなのかということだけをとりあえずお尋ねしたいと思います。そして、あとは、また先ほどと同じように調書のところで詳しくいきたいと思っておりますので。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

臨時財政対策債につきましては、交付税の不足分の地方負担分という理解で、普通交付税として取り扱いたいと考えております。この増減につきましては、あくまでも国のほうの地方財政計画上で不足する額が幾らになるのかというところで、大きくふえたり減ったりということになるかと思っております。

今回、経済情勢が幾分好転しているということからか、税収の伸びがあるということ、

地方財政計画の財源の中身が改善したということで、臨財債の発行額も抑えられるという流れにございますので、当市でこれをふやすとか減らすとかという判断はなかなか難しく、国の地財計画の中での動きと連動することとなります。今後もそういう見込みでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

これで21款1項4目、臨時財政対策債についての質疑を終わります。

これで歳入予算事項別明細書53ページから103ページまでの歳入についての質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで15時25分まで休憩いたします。

午後3時12分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

では、これから歳出について質疑を行います。

歳出予算事項別明細書105ページから296ページの歳出について質疑を行います。

初めに、歳出105ページから107ページまでの第1款、議会費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出108ページから140ページまで第2款、総務費について質疑を行います。

まず、108ページから111ページまでの1項、総務管理費、1目、一般管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

報酬について質問いたします。

政治倫理審査会委員ですね。これは誰が任命して、どのような人がなっているんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

政治倫理審査会は嬉野市政治倫理条例に基づいて設置されました附属機関でございます。内容については、市長、副市長、教育長、議員の皆さんが、この条例第4条に規定をしております政治倫理基準に違反する疑いがあるという場合について、有権者の方が有権者総数の100分の1の連署をもって請求をすることができるというような規定がございます。その審査委員会の中で、その倫理基準に違反した事項がないかどうかの調査をする機関でございます。

現在、5名の方を任命しております。情報公開条例とか、あるいは個人情報保護審査会の委員の方と同じメンバーでございますけれども、大学教授、弁護士、行政のOB、それから暴走センター、それから人権擁護委員の方々です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

2万9,000円の予算が上がっていますね。予算が上がっているということは、委員会は普通はあっていないんですか、年間に。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

先ほどお答えしましたけれども、こういった倫理違反があるという疑いがある場合について、有権者の方が請求された場合に開く委員会ですので、通常はないというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

結構です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

8節、報償費と11節、需用費についての市表彰及び合併10周年記念式典についてお伺いします。説明書では1ページです。

この式典の内容はちょっとここに書いてありますけれども、詳しくあれば式典の内容と、あと周知の方法をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

合併10周年記念式典につきましては、市の発展に功績のあった方の表彰式と、それから記念講演ということを考えております。それとあと、市内の文化団体によるアトラクションで

す。具体的には詳細についてはまだ決まっておられません。

周知の方法につきましては、市報、ホームページ、行政放送、防災行政無線、それから回覧文書などについてお知らせをする予定です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

時間的には、例えば午前中とか、昨年行われましたリバティのオープニングセレモニーもずっとお昼過ぎまであったかと思えますけれども、その時間帯も考えていらっしゃいますかということと、あと、そのリバティのオープニングのときもちょっと、せっかくのオープニングでしたけれども、嬉野地区の方の参加がなかなかあれかなと思ったので、そういったときに移動のことも考えていただけたらなと思ってですね。せっかくの10周年という盛大な式典ですので、交通手段としてバスとか出していただければなど、一つの手段としてですね、と思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

時間帯については大体午前中で終わるような計画を持っております。

先ほど議員の提案ですので、検討してみたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

増田議員。そしたら、13節以降も続けてお願いします。どうぞ。

○4番（増田朝子君）

13節、委託料、行政嘱託員配布業務についてお伺いします。

こちらは、まず業務内容の説明と委託先をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

この業務内容につきましては、現在、市民向けの行政文書を月に2回、行政嘱託員の方へ職員が配布をしております。その業務について委託をお願いするというものでございます。

現在、各庁舎ごとに2班、両方で4班になりますけれども、8名の職員で88区の行政嘱託員宅を回っているというところです。配布に要する時間については2時間半程度かかっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この業務に関して90万円が計上されておりますけれども、月2回の12カ月、それで割ってみたら、1回3万7,500円になりますけれども、この金額を考えますと、今までは市の職員でいただいていたということですが、それを例えば、各地区の職員がいらっやいますので、帰るときにとかに行政嘱託員さんに届けていただくことはできないでしょうかと思いますけど、どんなでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

先ほどの質問の中で、どこに業務委託をするのかというところがありましたけれども、漏れておりましたので、お答えをいたします。

まず、この業務委託については、第一義的な目的については、障がい者の方の就労の場を市が提供しようということがまず初めでございます。そういう目的でございますので、市内の福祉施設の方、福祉施設2カ所に委託をしたいというふうに思っております。

日当は妥当かというところでございますが、職員の平均時間単価が2,054円というふうになります。その職員が1回8名、2.5時間かかって配布するとなりますと、1回当たりの経費が4万2,280円かかります。月額で8万4,560円、年額では101万4,720円になります。先ほどの議員が言われた3万7,500円と比較しますと、年間で11万4,000円ぐらい節約もできるというところがございます、今回、委託に出そうというふうをお願いをしているところです。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

では、次、15節、続けてお願いします。増田議員。

○4番（増田朝子君）

15節、工事請負費、防犯灯整備事業の990万円の計上ですけれども、説明書では2ページです。

こちらの補正予算でも質問をさせていただいたんですが、26年度には236基の防犯灯を設置していただいたということです。27年度は300基ということで予定されていますけれども、あとどのくらいの設置本数と、全体の対象数と設置の、先ほどは各行政地区に2基ずつということではありましたが、27年度はどのような設置の選定をされますかどうか、お

尋ねします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

補正予算のときにも若干説明をいたしましたけれども、今回は全体で300基を計画しております。各行政区へ3基を割り当てまして264基ぐらいになります。それから、あと防犯協会とか、あるいは班とか、そういった部分が調査をいたしまして、その辺の部分にも割り当てをしていきたいというふうに思っています。基本的には300基の予定です。

今後の計画でございますけれども、中期の財政計画には年間300基で、合併特例債を活用して、平成32年まではこの計画をするというところで、この7年間で最低2,000基を整備したいというふうに思っています。この間、有利な補助事業があれば、その事業を活用したいと思っておりますけれども、それでもあと800基とかの部分が残ってくると思います。おおむね10年間ぐらい、平成26年度から35年度までぐらいで事業を完了したいというふうに総務課の中では考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

全体ではあと残りが2,000基と、あと800基ぐらいと、全体で2,800基ぐらいということですね。

その中で、先ほどから言われていましたけれども、行政区によってはもう自分のところはいいですよということもあると言われましたけど、そういう地区がどのくらいありますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

昨年調査した時点で2つの行政区の方が何基あるという話をですね、調査書といいますか、それを提出していただけてませんでした。また、ことしの4月に改めてもう一回調査をしたいというふうに思っております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

私は111ページの19節、負担金、補助及び交付金のところですね。これは合同説明会のときにあったのかもしれませんが、私ちょっと所用で欠席をいたしまして、内容についての把握をしないと。説明資料の様式2のほうには書いてありますけど、金額だけしか書いてありませんので、内容についてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

地域に飛び出す公務員を応援する首長連合の詳細ということだと思いますが、これは平成23年3月に古川前佐賀県知事が会長として発足をされた首長連合になります。どういう内容かといいますと、公務員が自分の時間を活用して、一地域住民として職場や家庭における役割に加え、プラスワンとして社会貢献活動、あるいはPTA、消防団などの活動に参画することを首長として応援していこうというような団体でございます。

現在、県内の加入者を見てもみますと、佐賀市、小城市、武雄市でございます。嬉野市については平成24年3月から参加をしております。

26年度については職員が1名、兵庫県の朝来市でこの前、大会がございましたけれども、参加をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（・ 浩一君）

そしたら、そういった研修会等々があって、ことしもどこかに参加される予定はあるんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

首長のサミットというのが1回ございまして、それから交流会、職員交流会、夜鍋談義、それから見学会というのがございます。今年度参加する予定でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、節の報償費並びに需用費のほうから始めます。

合併10周年記念行事についてですけれども、先ほども質問ありましたので、概要は今からということの中ですけれども、そうなりますと、総予算は大体大枠がありましたら総予算をお示しいただきたいということです。

もう1つは、よその市の市制何周年に参加したんですけれども、参考になったのが、やっぱり過去の10年間と同時に、今から先、展望ですか、そういったものをイメージしておられるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

具体的な内容についてはこれからなんですけれども、詳細については今後詰めていくということになりますけれども、今まで10年間の市の歩みとか、そういったものについてはパンフレットをつくらうかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

総務課長、どうぞ。

○総務課長（池田英信君）

報償費として47万1,000円、それから消耗品で5万円でございます。あとイベントについては企画課の予算ということになってまいります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

課長、ここに予算が上がっているのは承知しておりますけれども、これがトータルの予算じゃないと思いますよね。今からずっと内容を詰めていきますから。大枠の内容によって大体予算、概算があるんじゃないかなろうかということで一応お尋ねをしたんですけれども、そのことについてはいかがでしょうか。

それと、先の展望については今回は予定をしていないということでもいいんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

総務課で所管をしています部分については記念式典のみの予算でございますので、この金額でございます。

展望については、ちょっと今のところは決めてはおりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。あと15節、工事請負費をどうぞ。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

15節の工事請負費であります。これにつきましても増田議員のほうから26年度の分、また、新年度の分も含めて報告を受けました。

追加ですけれども、この説明書にあります、今回、100基ふえていますよね。200基から300基にふえながら予算的には減っていますけれども、これは単価的な問題なのか、その内容の確認をしたいと思っています。

それと、この説明の中に財源の内訳の中に国庫支出金が27年度は入っていませんけれども、この分の財源の確認を、前年と違いますので確認をしたいと思っています。

それともう1つですけれども、これで取りかえということでもありますけれども、全くの新設が可能なのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

100基ふえて250万円の減額の理由ですけれども、昨年入札した実績で1基当たり3万3,000円ぐらいでできるだろうというところで積算をしております。

国庫補助はないのかということをございますけれども、先ほど言いましたように、有利な補助事業が出てくれば乗りかえたいというふうには思っておりますけれども、現状のところでは合併特例債を使うというところです。

新設については前回もお答えをしていると思っておりますけれども、切りかえのみでございます。

以上です。（「はい、以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

もう1つ、19節、老朽危険空き家対策。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

また引き続き同じ節ですけれども、工事請負費の老朽危険空き家対策事業100万円です。補助金が50万円ついております。現在該当しますところの物件の把握ができていますのかということと、空き家ですけれども、固定資産の分の徴収がどこまで把握しておられるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

老朽危険空き家というのは4軒というふうに認定をしております。ところが、2月26日に空き家対策特措法が施行されました。その法に基づいた特定空き家というのを5月26日以降認定をするという手続が必要になってまいります。この老朽危険空き家、あるいは法でいう特定空き家について、同じ内容であっても法で認定をした空き家という手続が必要になってくると思いますので、今回、予算案で上げておりますのは現在の現行条例の範囲内で上げておりますので、法が施行されれば、条例の改正も必要になってくるかもわかりませんし、あるいはその予算そのものを見直す必要が出てくる可能性もありますので、今後、周りの自治体と一緒に、せっかくなつくた条例ですので、検討しながら決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

固定資産絡みも聞かんぎいかん。（「固定資産の徴収が把握されておるのか、徴収できているのか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後3時45分 休憩

午後3時46分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山下議員、了解ですね。（「はい、了解しました」と呼ぶ者あり）

そしたら、次の19節、補助金。（「一緒のことです」と呼ぶ者あり）一緒でいいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

13節、委託料、行政嘱託員配布業務についてですけれども、こちらのほうは先ほどの増田議員に対する答弁で大体わかりました。

1つ質問させてほしいんですけども、障がい者就労支援が第一の目的ということでおっしゃられておりましたが、これから先もそういった目的での業務委託等はふえていくと思われませんか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

市長の方針として福祉というところを出されておりますので、ふえてくるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、了解いたしました。

続きまして、19節．負担金，補助及び交付金についてですけれども、こちらのほうは先ほど辻議員に対する答弁で了解いたしました。

○議長（田口好秋君）

それでは、次、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

防犯灯整備事業ですけれども、午前中の増田議員の質問内容でわかりました。そしてまた、先ほどのことでわかったわけですけれども、言いたかったのは、設置形態が防犯灯自体が行政区だけではなく、いろいろな形態がありますから、そこら辺調査してもらって、やってほしいということをお聞きしたかったんですけど、午前中お答えになりましたので結構です。

ただ1点だけ、前回の議員と語ろう会の折に、農産物に対する影響を指摘されておるところがあったわけですけれども、その後、何か調査された経緯があるかどうか、その1点だけお願いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

農業改良普及所のほうに実はお尋ねをしたときには、規模だろうと思うんですけれども、そんなに大きくはないので影響はないだろうというお答えをいただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

この後、山口要議員が4項目ほど質問されておりますが、退席をされておりますので、以上でこの分については終わります。

次に、歳出112ページの1項．総務管理費、2目．文書広報費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

文書広報費の中の個人情報保護制度再構築支援業務ということで委託料で上がっております。これは合同常任委員会のときも概要あったんですけれども、マイナンバー制度の導入に向けてのということで聞いております。テレビのコマーシャル等々でマイナンバー制度がち

らちら見られるわけですが、嬉野市におきまして、こういった形で、何年度をめどにしながら導入に切りかえるということでお思いでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

本年10月に個人さんに全国通知が行きます。導入自体は来年1月1日からとなっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

本格的には来年度、平成28年1月から運用ということでお聞きしました。

その中で、この説明書にもありますけれども、データベース化して継続的に運用ということでもあります。個人情報のデータが入っておるわけでありますので、この分のデータベース化という形はこういった形で想定、考えておられるのか、確認をしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

個人情報のシステムについては各業務で取り扱っているものについての情報は搭載されないということです。このシステムというのは、個人情報を取り扱っている事務を適切に管理していくシステムですので、システムは株式会社ぎょうせいのものをウェブで接続して使用するということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

これはあくまでも支援業務の中での今回予算が上がっているわけですが、マイナンバーと、ちょっとなかなか広くて見えにくいんですけども、いろんな面でのデータの集約化とか、いろんな制度の簡素化と申しましうか、一元化と申しましうか、そういった形のイメージを思っていますけれども、そうなりますと、相当大きなボリュームのデータじゃなかろうかなと想定するわけですが、私のイメージと違うんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

個人情報保護制度の再構築業務と申しますのは、ナンバー法が導入されることによって、マイナンバーと個人情報を組み合わせたのが特定個人情報と申しますけれども、その事務について総務課のほうで管理をしていくというシステムですので、直接マイナンバー制度導入云々かんぬんとは関係はございません。（「はい、以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ここでも山口要議員が通告をされておりますが、退席をされておりますので、終わりたいと思います。

なお、山口要議員におかれましては、体調不良のため午後から退席をされておりますので、今後の山口要議員のところでは全て質問なしということで要議員の質問はないということで措置をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは次に、歳出115ページの1項、総務管理費、5目、財産管理費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

積立金に対して質問いたします。これは資料をもらいましたので、理解いたしました。

1つだけ要望をして終わります。なるべく高い利子で運用されるようお願いいたします。答弁は要りません。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

13節、委託料です。公共施設等総合管理計画策定業務でお尋ねします。説明書は7ページですけれども、こちらの、まず、新規事業になりますけれども、業務内容と委託先、それと、目的の中に各自自治体で問題となっている公共施設等の老朽化対策とあり、そのために財政負担を軽減、平準化するとともに公共施設等の最適な配置を実現することを目的とするとありますけれども、その対象の施設をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

公共施設等総合管理計画策定業務、業務内容と委託先ということで、対象施設はということですが、今、議員おっしゃったように、これは平成26年4月の総務大臣通知により、策定が求められている計画でございます。おっしゃったとおり、公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっている中、また、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全

体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされるということでございまして、この通知に従い、嬉野市でも公共施設等の利用状況等の現況と将来見通しや課題を把握、整理して分析を行うものでございます。施設全体の管理方法の素案を作成する予定でございまして、その対象施設ということでございまして、申しわけありませんけど、さきの常任委員会では箱物全てというふうな表現でお答えをいたしておりましたが、若干訂正をさせていただきたいと思っておりますけれども、対象施設は嬉野市が保有する全ての施設、箱物と表現される施設のほかに、いわゆるインフラと呼ばれるものも含まれるものでございます。

建物は10平米以上の建物でカウントしますと、100をちょっと超えるくらいあるということで、このほかにも、言いました——道路とか橋梁につきましては既にもう長寿命化ということでスタートしておりますけれども、建物については今申し上げたくらいの量ですけれども、再度調査をしてはつきりすると思っておりますけれども、一応、建物台帳に搭載されている件数としては109だったかと思っておりますけれども、その程度の施設の数になると思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、先ほど言われました109施設を今年度いっぱい調査されるものなのかですね。あと例えば、総合計画を策定されるんですけれども、それをした後に、今後、例えば、対象になったところはどういうふうにされようとするんですかね。今後、策定した後ですね。例えば対象が、ここはちょっと統合したほうがいいとかあった場合に、策定した後の今後のことはどんなふうにお考えですかね。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

今回計画をつくる内容はあくまでも素案の段階でございまして、それを今後どう現実的に運用するかについてはその時々といたしますか、予算とか、条例とか、あと市民の皆さんの意向の調査とか、そういった手順が必要になってくるものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

確認なんですけれども、この全ての施設を今年度いっぱい策定業務をされるということ

で理解してよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

施設を分類して、どういった課題があるかとか、どういった方向が望ましいとか、それくらいの——それくらいと言ったらあれですけど、そういった計画になりますので、個別具体的にどこをいつまでにどうするとか、そういったものとは少しまた違うものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

今、増田議員のお尋ねになったところと同じところなんですけれども、私が想定していたよりまだずっとアバウト的な調査業務だというふうに理解をいたしました。

その中で、説明書を見ておりますと、市民の意向を伺うというふうに書いてありますけれども、それはどういった形で行われるのか、まずお尋ねを申し上げます。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

今現在の考えといたしますか、予定といたしますか、はっきりお答えになるかどうかわかりませんが、この計画自体が市民の意見を反映させるべきものとは思いますが、施設等の現状と将来にわたる推計並びに分析、課題の把握といったものが主眼になってまいります。先行の自治体では、そういった計画の素案についてどう思われますかというようなアンケートやパブリックコメントなどで意見を聞かれているというふうなこともあるようですので、そのあたりを参考にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

これが策定された後、多分、延命策だとか、あるいは統廃合だとかいう話になってくると思います。そうなってきたときに市民の皆様方に説明する資料のもとなるものだろうというふうに私は思っております。そういった意味では、市民の皆様方に納得をさせなきゃいけない資料になってくると思っていますので、そこら辺はしっかりと資料につながるような調

査をしていただきたいと思います。そこら辺について。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり、漠然と老朽化とか統廃合とかという言葉は確かにそうだという感じは皆さんお持ちだと思うんですけど、それが目の前に数字なりを示して、いわゆる見える化、そういった問題を見るようにするということが一つの目的でありますので、おっしゃったとおり対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

では、同じところになりますけれども、お二人が質問されました再確認も含めまして2項目ほどしたいと思います。

事業の目的、効果、それから事業内容をよく読んでみますと、まず、目的ではやはり財政負担の軽減、平準化ということで、当然必要なことだろうと思っております。

最初に、先ほど説明がっております市民の意向も踏まえるという点でございますけれども、例えば、今、考えられるこの決定をする中で市民という捉え方ですね、例えば、行政嘱託員さんあたりを予定されているのか、どういった方々を対象に声を反映させるのか、もしお考えがありましたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

この計画の目的の中に財政的な平準化があるということで、確かに単に耐用年数だけで見ますと、いわゆる戦後、高度成長期にかなりのものがつくられてきたという歴史を見れば、この増改築といいますか、延命するにしろ、集中してしまいますので、それをそこに充てる財源とか、費用とかを勘案してフラットな形の財政負担といいますかね、そういった計画をつくってもらうというのもございます。おっしゃったとおりだと思っております。

市民の意向の対象はということですが、先ほど申しましたように、今現在まだはっきりお答えできませんけれども、市民全体へのアンケートとか、パブリックコメントが適当ではないかと思っております。特定のどなたにとかということとはちょっと今のところはお答えできません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

新規事業ではありますけれども、わかりました。

同じところで、もう1点ですね。最終的にこの計画策定をされて、そして、いわゆる長寿命化でありましたり、更新が適当だろうと、もしくは統廃合がいいんじゃないかというような、最終的な決断を下す部署といたしますか、組織といたしますか、今のところは、今年度から考えられておりますけれども、どういった組織的な部署がこの最終的な判断を下すようにお考えなのか、計画等もありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

市民の生活や行政サービスに直結をいたしますので、当然この予算案や条例案等を通して議会で議論していただくこととなると思っております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

辻議員の質問で中身はわかりました。また、公共建設の白書、昨年来から言っておりましたけど、そういった形の形態のものだろうと判断いたします。

そういった中で26年4月、総務大臣の通達ということでしたけれども、国からの財源措置はなかったのか。1点だけ。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

計画にかかる費用の財源措置につきましては、そのかかった費用の2分の1程度が特別交付税で措置をされるということになっております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで終わります。次に、116ページから117ページの1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

19節、負担金、補助及び交付金での補助金で合併10周年記念事業400万円が計上されています。その事業の内容と開催日をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

合併10周年記念事業、企画でいたしますのはイベント事業でございます。イベント事業を通年で打ちたいと考えておるところでございます。

内容につきましては、合併10周年記念事業実行委員会を組織いたしまして、その中で内容等については決めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいま実行委員をとということですがけれども、通年でのイベントとしてされるわけですがけれども、実行委員を4月以降募集されるわけですね。その中で通年のイベントとしては何回ぐらい考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

合併記念式典自体は28年1月1日が10周年になります。その式典のときに当然イベントもまず打ちます。あとは通年で何がしかの、例えばですがけれども、企画の担当課で話しているのは、今の事業に、例えば、夏祭りに何かプラスアルファで記念イベント的なものを打って、合併10周年記念としていきたいということで、季節ごとに嬉野市はイベントがありますので、そういうのにつけていくとか、今のところ担当課として案は持っておりますけれども、ただ、先ほど言いましたように、実行委員会で内容等については決めていくということにしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そのイベントの最初は記念式典からスタートということで理解していいんですか。28年1

月からイベントが通年であるということでも理解していいんですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

28年1月からじゃなくて、27年度で考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

では、企画費の中でのふるさと応援寄附金であります。先ほど来、ずっと質問、答弁いただいておりますんですけども、その中で細かい点ですけども、基本的なことですけども、まず商品代ですね、それと、商品にかかわられる業者さん、市内の業者かということの2点を先に確認いたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

商品代の種類ということですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）種類につきましては嬉野茶セット、あと湯豆腐、佐賀牛ほかですね、全てで30品用意をしております。寄附額に応じて1品を選択していただいていると。お礼品につきましては全て市内業者としております。

以上です。（「以上です。結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

13節の委託料についてですけども、市勢要覧についてです。何冊ぐらいつくるのかというものと、やはり装丁も特別なものになるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

本編を2,000部、概要版を1万部作成する予定でございます。必要性でございますけれども、今回、合併10周年記念ということで、この記念誌的なもの、市誕生から10年の歩みを内容盛り込んで、記念誌的なものにもしたいということにしております。先般の一般質問でも

出ておりましたけれども、嬉野の認知度アップですね、視察に行く、それから、視察に来られる、そういう際に十分に使って嬉野市の認知度アップにつなげていけるものと思っておりますので、必要性を感じております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

考えていたよりもちょっと生産数が少な目だったので、次の質問は結構です。

○議長（田口好秋君）

山下議員、先ほど企画費で19節は行かれなかったんですが、19節行きますか。じゃ、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

同じ企画費の中で19節の補助金です。定住促進奨励金であります。この分がずっと年度ごとの比較を見たときにですが、今回の予算が、25年度が5,995万円の決算であります。26年度、間もなくで最終ですけれども、3,765万円と見ております。そういった中で2,500万円が計上されております。追加があったらまた補正をつけられるとは思いますが、ことしで特に留意したいのは駅前周辺が形が見えつつありますので、それを一つの売りにしながら、第七、第八の促進、今まだまだ停滞しておりますので、販売につなげていただきたいと。特に広報ですね、広く、特に中央とか、大都市部あたりにしっかりと伝えていただきながら購買につなげていただきたいということでもあります。いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

定住促進奨励金の補助金につきましては、非常に景気動向に左右をされるということで、見込み額がつかみにくい面はございます。例年、12月、もしくは3月に実績見込み額によって補正をしておるところでございまして、27年度についても状況に応じてそういう対応をしていきたいと考えております。

先ほど議員から御指摘ありましたように、第七、第八区画整理事業、26年度、今のところ実績ございません。このあたりは補助金の拡充をしておりますので、実績に結びつくように都市圏あたりに売り込みをかけていきたいと、広報に力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いろんな計上の仕方はあるんでしょうけどね。やっぱり嬉野市の一つの柱の部分でありますので、さきに目標をぼんと掲げながら、手前でいろんな努力をしていくために、基本的には前年並みをしながら、足らなときはまた補正で上げるという考え方に持っていかけてきたかったということの思いであります。答弁結構です。

○議長（田口好秋君）

次に、西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

私は19節、負担金、補助及び交付金の中で、エアロフ地域セミナー展開事業ということで180万円計上されております。エアロフ（E A R O P H）というのは、さきの26年度の予算のほうにも計上されておりますが、大体20カ国からお越しいただいて、韓国、アジア周辺からお越しいただくというふうなことです。いよいよもうあと2カ月ぐらいで開催になりまして、今回の180万円の負担金について細部を示していただければと思います。

そしてまた、全体でこのエアロフについては20カ国から何名ぐらいお越しになれるのか、そして、現在の取り組み状況はどういうふうな取り組みになっておるのか、その点をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

昨年9月に第1回の実行委員会を開催いたしまして、そこで暫定の予算を組ませていただいております。今月末に第2回の実行委員会を開催して、そこで予算についてはきっちり決めていきたいと考えているところでございます。26年度の嬉野市の負担額として200万円、27年度については180万円を計上しておりますけれども、全体のエアロフ開催に伴う事業費は今のところ860万円程度を予定しておるところでございます。ちなみに佐賀県負担が200万円程度だと今のところ考えております。

それから、参加者数でございますけれども、約200名を予定しております。

あと取り組み状況でございますけれども、東京のエアロフの事務局の方と頻りに東京出張とか、そういうことで連絡を取り合って、6月1日の開催に向けて、今、準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

大体200名ぐらいお越しになるというふうなことです、会場はどこで開催されるのか。

そして、860万円と言われまして、県が200万円、うちが660万円の予算じゃないかと思いますが、そのあたりの確認を求めたいと思います。

加えて、これは大体都市計画のまちづくりというふうなことで、いろんな専門家、研究者が来て、話し合いがあるというふうなことですけれども、うちの新幹線を生かしたまちづくりについて大きなたたき台を出していくべきものではないかと思いますが、そのあたりはどのようなふうに取り組みされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

会場につきましては、1日目をリバティ、それから、2日目につきましては大正屋さんを予定しております。

予算につきましては、先ほど860万円という説明、全体予算を言いましたけれども、あと嬉野市の負担額、2カ年合わせて380万円でございます。佐賀県の負担、そのほかは協賛金ですね、それから参加者の参加料ですね、こういうものでございます。

それから、都市計画関係の会議で国際セミナーでございますけれども、新幹線を生かしたまちづくりについてもというお話でございますけれども、実は2日目に論文の発表がございます。この論文発表に嬉野市職員、建設都市計画の職員がこの新幹線を生かしたまちづくりについて論文を発表する予定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

リバティで開催されるということですが、200名ですけれども、一般の市民の方も傍聴可能かどうか、そのあたりを求めたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

一般市民の方の傍聴もオーケーでございます。

○議長（田口好秋君）

それでは、次に行きます。

歳出118ページの1項、総務管理費、7目、企業誘致費について質疑の通告がありますの

で、発言を許可いたします。辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

私は、9の旅費と交際費、あわせてお尋ねをしたいと思います。

去年、担当課長就任早々だったので、交際費がふえたということはやる気があるんですねということで意気込みをお尋ねいたしました。今回見ておりますと、旅費が減で報償費が上がっておるのかな、というふうな状況なんですけれども、通告書の書き方は変だったんですけれども、要するに場所を絞って手厚く回るのかなと自分なりに考えたんですけれども、そこら辺の内容についてお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

旅費が前年と比べてマイナス44万8,000円ぐらいになっておりますけれども、これにつきましては27年度から佐賀県関西中京営業本部に職員を派遣いたします。この職員が企業誘致等に当たるため、この分の旅費を減額しているものでございます。

以上です。（「報償費がふえているでしょう」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

交際費でございますけれども、これまではこちらのほうから企業を訪問する際に持参するお土産代ということで計上しておりましたけれども、最近は都市圏から嬉野市への現地視察が相次いでおります。というのは、災害が起こったときに重要業務が中断しないようにということで、これはBCPといいますけど、バックオフィスですね、そういうのをもくろんで、大都市の企業さんあたりが地方へ目を向け始めているということで、この交際費を上げております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そういった意味で、1年間、担当課としてやってこられたわけなんですけれども、接触をする中で、今現在、嬉野がとっておりますオーダーメイド方式ですよ、誘致企業団地と、向こう側が言われるとの中で、もう確保しているのがいいのか、オーダーメイド方式でいいのか、そこら辺の感触はどういうふうにご考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企業さんとお話をしている際には、やはりスピード感、これを非常に企業さんは重要視されております。ということで、団地が用意をしたほうが話は早いかと思えますけれども、ただこれもリスクを伴うものがございます。塩漬け土地とかなりますので、この辺は非常に難しいものだと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

いわゆるアベノミクスの効果、あるいは震災の影響で、九州にというふうな部分も出てきているということでチャンスが出てきたのかなという部分もあるわけなんです。そういった意味では、このチャンスを逃さないために、そこら辺のオーダーメイド方式、最初からつくっておく方法、そこら辺も含めて今のチャンスを逃さないように再検討をする時期ではないかなというふうに思いますけれども、そこら辺についての御意見を伺います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほどBCPの話をしましたけれども、今までの企業誘致というのは企業さんが地方に工場を持ってくるというのが一般的に企業誘致と言われておりましたけれども、災害等を機に、小さいオフィスといいますか、企業さんのある一部分を地方に持ってくるか、ちょうど今そういう潮目の変わり目というものを非常に感じております。ということで、今までのオーダーメイド方式とかじゃなくて、今ある、うちのほうで用意できる、例えば、空き工場とか、空き店舗とか、そういうものを今後ちょっと活用して企業誘致に向けていきたいと考えております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

それでは、次に行きます。

119ページの1項、総務管理費、8目、情報管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

自治体クラウドの利用について質問いたします。

このクラウドは、どこのクラウドか。それから、使用目的は大体どのようなもので考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

長崎県の自治体クラウドサービスを利用いたします。

それから、利用方法でございますけれども、嬉野市の公共施設の予約を携帯電話とか、パソコン等からできるような利用を考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

わかりました。28万5,000円ついていますが、これで十分ですかね。今後どういうふうな使用をされる予定ですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

嬉野市の公共施設、数多くあるわけでございますけれども、準備ができた施設から導入を図っていきたいということで、予算の計上額についてはこれでできるものと、まさにこの自治体クラウドサービスの利点かなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

このクラウドを使ってどのような利点が生まれますか。生まれていますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今までは市役所のほうに出向いて申請とか、そのときにあいていないよとか、そういうのがあったかと思っておりますけれども、このサービスを使うことで、事前に自分のところのパソコン

ンから空き状況が確認できるということで、住民サービスの向上と、あと事務効率化が図られるものと思っております。

○議長（田口好秋君）

それでは次に、122ページの1項、総務管理費、9目、地域振興事業費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

19節、負担金、補助及び交付金、第3回全国健康都市めぐり in 嬉野についてお伺いします。

この事業の内容と開催時期、また、会場をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

この全国健康都市めぐりの大きな目的というのは、地域全体で健康づくりに取り組むそれぞれの地域の考え方や事例を紹介して、健康づくりのための施策を住民と行政、民間、各団体一緒になって推進していくことで開催をされております。

それで、開催時期でございますけれども、いろいろこちらとしても調整をいたしまして、ことしの11月14日土曜日、リバティで開催する予定でございます。

内容については、午前中に基調講演とパネルトーク、それから、午後に健康イベントということで、9月の補正でお願いいたしましたゆっつらくん健康体操、それから、パラリンピックの正式種目であるボッチャの記念大会を開催する予定です。それから、そのリバティ周辺では嬉野茶とか温泉湯豆腐、そういうものの振る舞い等も考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

内容をお伺いしました。

その中でゆっつらくん健康体操とか、ボッチャとか出ましたけれども、それらのゆっつらくん健康体操にしても御披露されるということだったんですけれども、その進捗状況を聞いていいですか。

それと、ゆっつらくん健康体操のことと、ボッチャの中でされるということですが、市民に対してどのような周知をされるんでしょうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えいたします。

ゆっつらくん健康体操については、今、制作中でございます。それで、これができ上がりました暁には、それぞれ関係各課、それからコミュニティとか、いろんな団体を通じて普及を図っていきたいというふうに思います。

それから、ボッチャについては、二、三日前からオランダのパラリンピックの委員の方が来られておりますけれども、これがパラリンピックの正式な種目ということで、このボッチャについては今度の日曜日に体験会とかをリバティのほうでいたします。そういうことで文化・スポーツ課と連携をとりながら普及啓発につなげていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

この大会を機に、ゆっつらくん健康体操とか、ボッチャの競技が市民の方に普及できますことを願ひまして、本当に市民の方が一丸となってこの大会が成功しますように希望します。よろしく願ひいたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

答弁は。（「いいです」と呼ぶ者あり）いいですね。

次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

同じ質問でございますので、理解できましたので、取り下げます。

○議長（田口好秋君）

それでは次に、123ページの1項、総務管理費、10目、男女共同参画事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

13節、委託料の相談員の育成ということなんですけれども、これも説明があったかもわかりませんが、ちょっとわかりませんので、相談員の説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

平成21年7月に開設をいたしました嬉野市女性・子ども・家庭支援センターでの相談員の

育成のための委託料でございます。

昨年、平成26年度に佐賀県緊急雇用創出基金事業で相談員育成を行っているところでございますけれども、県事業につきましては単年度であるため、27年度は市単独費で行うものです。昨年の補正でお願いをしているところですが、労働費の中に示してあると考えております。

今現在、相談員は2人体制ですけれども、そのうち1人については数年中に退職予定であり、また、数年後には1人になってしまうというのが確実でございますので、そういうことで今回のお願いということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

その相談員さんというのは何かの資格とか持っている方を採用して育成するんですか。全くの素人を人材育成するんですかね。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

ある程度経験がある方がいいわけですがけれども、ない方については相談員として今回来ていただいて、新たにその取得とか、そういうものを含めたところの委託ということでございます。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど辻議員のほうから質問されました相談員の育成ということで計上されております。その中で大体主な内容についてはもう把握できましたけれども、現在、お一人を採用ということですが、相談の内容は今どのような内容があっているのかですね。育成された場合は、常時相談を受け付ける体制ができていくかどうか。そこのあたりをまず2点お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

業務の内容でございますけれども、今その相談については特に傾向にあるDVの相談、それから家族内の相談、それから子育てとか、いろいろございますけれども、主なものはそういうものでございます。

それから、あと相談の時間帯でございますけれども、月曜から金曜日までの9時から16時までというのを相談の予約並びに電話相談の受け付けということで、昼休みは除いておりますけど、12時半から13時半までということで、土曜日、日曜日はちょっと除いております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

お一人、こちらの採用ですけれども、一人前になるためには期間はどのくらいかかるのか。そしてまた、この相談というものはメンタルヘルスとか、相談事業というふうなことのようですけれども、DVも含めてですが、これは臨床心理士とか、産業カウンセラーとか、そういったキャリア、コンサルタントの資格が必要ではないかと思いますが、そのあたりはどういうふうに考えているのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

申しわけありません。こちらのほうで手持ちの資料としては、一応、東京での研修とか福岡での研修ということで、ちょっと細部の資格等については存じ上げませんので、後で提出をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

次に、129ページ、2項、徴税費、1目、税務総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

新規業務で納税相談業務委託ということで上がっております。54万円であります。この常任委員会の際に概要説明をお聞きしまして、他自治体でも効果があっているということでの導入ということで聞いております。

その中でですけれども、説明書にありますので、そのとおりでしようけれども、6月から開始して毎月1回ということで、滞納者、また多重債務者等々について、ファイナンシャルプランナーの方に来ていただいて、収納につながる形の促しをするということであります。

この分で下のほうに期待される効果の中で、私が一番逆に期待していますのは、市の職員の税務担当、また、収納にかかわる非常勤の職員もおられますのでしようけれども、そういった方にも持っていきたいということで関心いたしております。嬉野市は特に滞納が、報

道あたりも、ちょっと突出しているというふうなこともありますので、納税に努めていただきたいと思うんですが、これを実際実施する中でですけれども、該当者を市のどこかに来ていただくのか、訪問されるのか、どういった形で対応される予定であるのか、まず確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

お答えいたします。

これは月に一遍の相談日を設定いたしまして、9時から5時まで、1枠1時間程度設けまして、予約制で市のいずれかの適切な相談室を用意いたしまして、市役所のほうで受け付けるということを想定しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

では、DVの対象者みたいな形でお一人お一人に時間を区切って対応されるということですか、それとも、該当なかったからまとまって来られる場合もあるということでしょうか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

ファイナンシャルプランナーへの相談ということで、非常に個人の収支とか、資産とか、家族状況、そういったことをファイナンシャルプランナーのほうにお話しいただきますので、どうしてもお一人のみということになります。その際、税務収納課の職員が一緒に入りまして、税務課への引き継ぎ、そういった業務を担当することになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、承知いたしました。市の職員とか、担当の方につきましては、この時間と別に、もしくは6カ月前の段階での準備期間と申しませうか、また、時間を区切って別にこういったことの技術の習得に努められるのでしょうか。

それと、最後ですが、もう1点確認します。

これがうまいこといきましたら、次年度もこれを継続される用意があるのか、重ねて確認します。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

税務収納課の職員へのノウハウの習得につきましては、その相談に同席しながら、よりよいそういう徴収につなげるようなところから学んでいくようになりますので、事前に当然4月、5月は周知期間に充てますので、その間にファイナンシャルプランナーの方と契約して、どういうふうに進めようかという打ち合わせは行いますが、その間の研修というのは特段考えておりません。

それから、次年度につきましては、27年度は6月以降10回というふうになりますが、次年度、もしこれが結果が出れば、収納額の増収とか、職員へのそういったノウハウの取得が効果があるというふうに評価できましたら、また、次年度予算化をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。（「はい、承知いたしました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出108ページから140ページまでの第2款、総務費についての質疑を終わります。

お諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、あすは市内各中学校の卒業式でございますので、休会といたします。どうもお疲れさまでございました。

午後4時42分 延会